

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月27日

【事業年度】 第106期(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

【会社名】 株式会社東京ドーム

【英訳名】 TOKYO DOME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 岡 勤

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐々木 浩 平

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐々木 浩 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月
売上高 (百万円)	73,208	80,763	83,562	83,215	85,875
経常利益 (百万円)	2,336	7,410	9,318	9,136	10,636
当期純利益 (百万円)	362	3,914	8,077	7,441	4,559
包括利益 (百万円)	3,375	8,990	14,001	7,455	7,882
純資産額 (百万円)	52,427	61,455	74,432	80,688	86,312
総資産額 (百万円)	297,848	300,690	304,595	304,484	302,715
1株当たり純資産額 (円)	275.10	322.19	390.42	423.27	452.82
1株当たり当期純利益 (円)	1.90	20.53	42.36	39.04	23.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.6	20.4	24.4	26.5	28.5
自己資本利益率 (%)	0.7	6.9	11.9	9.6	5.5
株価収益率 (倍)	109.5	17.0	14.5	14.0	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,497	18,165	17,296	17,131	19,405
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,466	4,881	4,624	6,102	6,367
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,373	11,446	11,428	9,563	10,310
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,014	11,852	13,095	14,561	17,289
従業員数 (名)	1,859	1,873	1,862	1,892	1,990
[外、平均臨時雇用者数]	[1,226]	[1,308]	[1,324]	[1,337]	[1,340]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月
売上高 (百万円)	51,222	57,055	59,256	59,061	59,679
経常利益 (百万円)	3,199	6,906	7,924	8,121	9,186
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	163	3,254	6,875	6,933	4,105
資本金 (百万円)	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038
発行済株式総数 (株)	191,714,840	191,714,840	191,714,840	191,714,840	191,714,840
純資産額 (百万円)	53,728	61,824	73,239	79,314	84,225
総資産額 (百万円)	303,694	305,573	307,879	307,677	306,675
1株当たり純資産額 (円)	281.57	324.02	384.04	415.93	441.72
1株当たり配当額 (円)		5.00	5.00	6.00	6.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.86	17.05	36.04	36.36	21.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.7	20.2	23.8	25.8	27.5
自己資本利益率 (%)	0.3	5.3	10.2	9.1	5.0
株価収益率 (倍)		20.5	17.1	15.1	26.6
配当性向 (%)		29.3	13.9	16.5	27.9
従業員数 (名)	813	827	810	822	813
[外、平均臨時雇用者数]	[597]	[673]	[684]	[634]	[607]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、平成25年 1 月期、平成26年 1 月期、平成27年 1 月期及び平成28年 1 月期においては潜在株式が存在しないため、また平成24年 1 月期は 1株当たり当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、平成24年 1 月期は当期純損失計上のため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和11年12月25日	プロ野球専用球場建設のため資本金200万円にて設立。
昭和12年9月	野球場竣工。
昭和17年9月	連結子会社後樂園不動産(株)設立。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和24年7月	大阪証券取引所に株式上場。
昭和24年10月	競輪場竣工。
昭和30年7月	機械化された都市型遊園地開園。
昭和34年8月	連結子会社(株)上越後樂園設立。
昭和34年12月	石打後樂園スキー場開場。
昭和37年1月～4月	ボウリング会館(現後樂園ホールビル)開館(サウナ、ホール、飲食店等)。
昭和37年2月	連結子会社(株)後樂園フードサービス設立。
昭和40年8月	熱海後樂園ホテル開場。
昭和46年9月	連結子会社(株)後樂園口コモティヴ設立。
昭和47年5月	連結子会社(株)北海道後樂園設立。
昭和48年3月	都営競輪廃止。
昭和48年4月	黄色いビル(場外馬券発売場、ローラースケート場、ボウリング場等)開場。
昭和48年9月	札幌後樂園カントリークラブ開場。
昭和52年11月	黄色いビル別館(場外馬券発売場)開場。
昭和55年2月	連結子会社(株)後樂園ファイナンス設立。
昭和59年7月	連結子会社(株)熱海後樂園設立。
昭和60年10月	連結子会社(株)大阪後樂園ホテル設立。
昭和61年10月	大阪後樂園ホテル開場。
昭和62年2月	連結子会社(株)札幌後樂園ホテル設立。
昭和62年3月	連結子会社(株)西日本後樂園買収。
昭和63年3月	東京ドーム開場。
昭和63年6月	札幌後樂園ホテル開場。
平成元年5月	馬頭後樂園ゴルフコース開場。
平成2年9月	(株)後樂園スタジアムを、(株)東京ドームに社名変更。
平成2年12月	ビッグエッグプラザ1、プリズムホール開場。
平成4年7月	ビッグエッグプラザ2、ジオボリス(屋内遊園地)開場。
平成7年4月	連結子会社(株)水戸後樂園買収。
平成8年5月	水戸後樂園カントリークラブ開場。
平成9年2月	連結子会社(株)北海道後樂園観光開発設立。
平成11年2月	連結子会社(株)東京ドームホテル設立。
平成12年3月	連結子会社(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ設立。
平成12年6月	東京ドームホテル開場。
	市原後樂園ゴルフ&スポーツ開場。
平成13年2月	大阪後樂園ホテル閉鎖。
平成14年1月	連結子会社(株)大阪後樂園ホテル清算結了。
平成14年7月	連結子会社(株)熱海後樂園清算結了。
平成15年5月	ラクーア開場。
平成16年7月	連結子会社(株)上越後樂園清算結了。
平成16年12月	松戸公産(株)を株式交換により完全子会社化。
平成18年11月	連結子会社(株)後樂園ファイナンスの全株式を売却。
平成19年5月	札幌後樂園カントリークラブ、馬頭後樂園ゴルフコース&ホテル、水戸後樂園カントリークラブ、市原後樂園ゴルフ&スポーツ、城島後樂園ゆうえんち/ホテル/カントリークラブ事業譲渡。
平成19年8月	舞子後樂園スキー場(旧石打後樂園スキー場)&ホテル事業譲渡。
平成20年3月	ミーツボート開場。
平成21年4月	屋内遊園地「ジオボリス」リニューアルオープン。
平成23年4月	札幌後樂園ホテルを東京ドームホテル 札幌に名称変更。
平成25年3月	連結子会社東和工建(株)の全株式を売却。
平成27年4月	連結子会社(株)水戸後樂園清算結了。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、連結子会社12社、持分法適用関連会社3社(平成28年1月31日現在)により構成)は主に娯楽やサービスを提供しており、事業活動として「東京ドームシティ」「流通」「不動産」「熱海」「札幌」「競輪」を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1)「東京ドームシティ」は東京・水道橋地区において、娯楽やサービスを提供するための施設等を営んでおります。

東京ドーム..... 当社
東京ドームホテル..... 当社、(株)東京ドームホテル 1
東京ドームシティ アトラクションズ ... 当社
スパ・フィットネス..... 当社、(株)東京ドームスポーツ 1
飲食店・売店..... 当社
その他..... (株)東京ドームファシリティーズ 1、後樂園事業(株) 1

(2)「流通」は化粧品・雑貨小売店「ショッピング」を営んでおります。

..... 当社

(3)「不動産」は東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を営んでおります。

..... 当社、後樂園不動産(株) 1、松戸公産(株) 1、
(株)後樂園フードサービス 1

(4)「熱海」は静岡県熱海市に保有する「熱海後樂園ホテル」等を営んでおります。

..... 当社、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ 1

(5)「札幌」は北海道札幌市に保有する「東京ドームホテル 札幌」を営んでおります。

..... 当社、(株)札幌後樂園ホテル 1

(6)「競輪」は千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」等を営んでおります。

..... 松戸公産(株) 1、花月園観光(株) 2

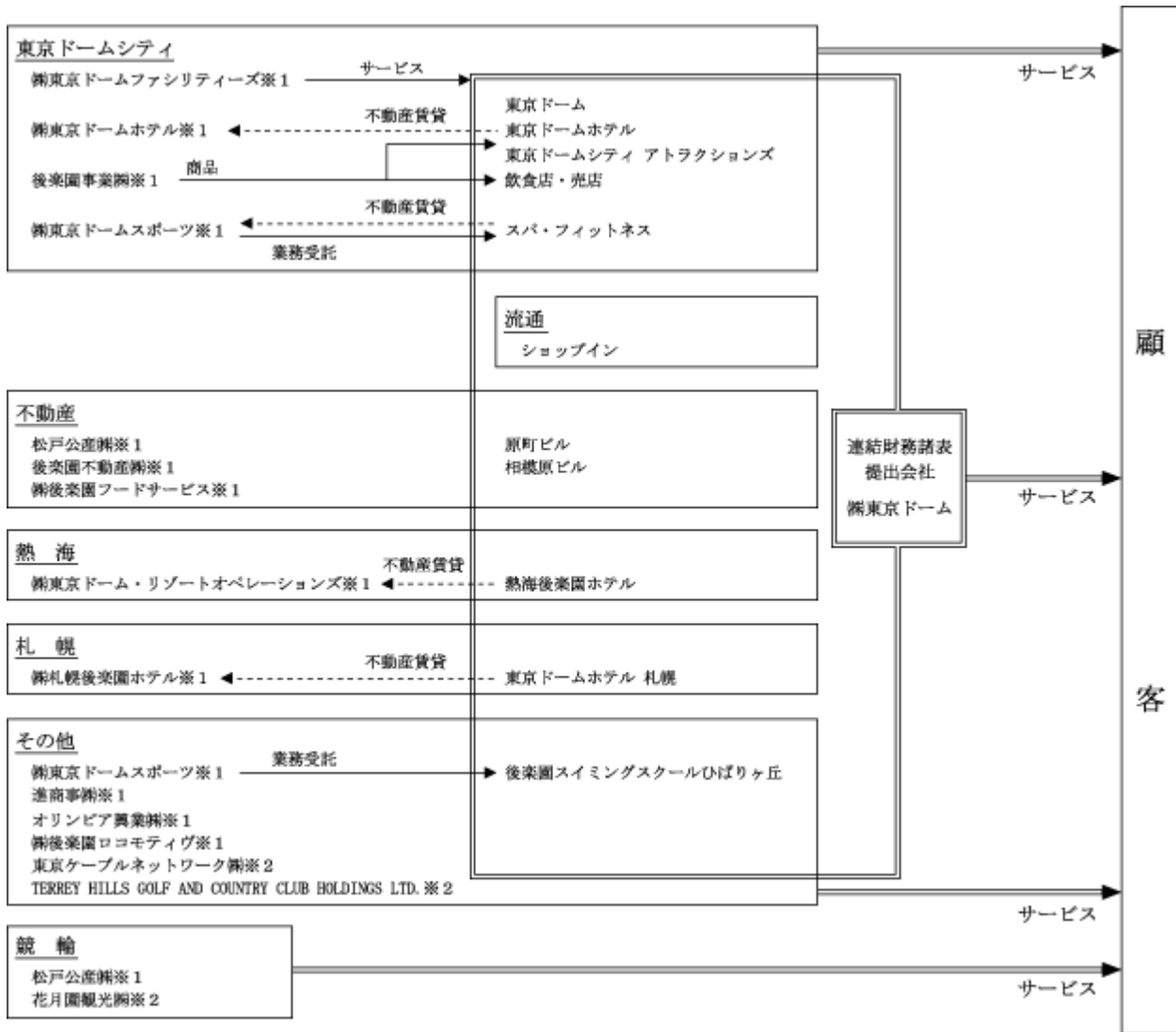
(7)「その他」は有価証券の保有・管理、ビデオソフト制作、有線テレビジョン放送、ゴルフ場、スポーツ施設運営受託等を営んでおります。

..... 当社、(株)東京ドームスポーツ 1、進商事(株) 1、
(株)後樂園口コモティヴ 1、オリンピック興業(株) 1、
東京ケーブルネットワーク(株) 2
TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. 2

(注) 1 連結子会社 2 持分法適用関連会社

不動産事業の連結子会社であった(株)水戸後樂園は、平成27年4月30日に清算終了しているため、連結の範囲から除外しております。

[事業系統図]



(注) 1 連結子会社12社 2 持分法適用関連会社3社
不動産事業の連結子会社であった(株)水戸後楽園は、平成27年4月30日に清算終了しているため、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オリンピア興業(株) (注) 6	東京都文京区	10	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
(株)後楽園フードサービス (注) 7	東京都文京区	20	不動産	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役(1)名
(株)後楽園ロコモティブ	東京都文京区	100	その他	100.0 (2.5)	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名 監査役1名
後楽園不動産(株)	東京都文京区	10	不動産	100.0 (1.7)	資金の貸付 役員の兼任 監査役1名
後楽園事業(株)	東京都文京区	10	東京ドーム シティ	100.0	商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
(株)札幌後楽園ホテル (注) 8	北海道札幌市 中央区	10	札幌	100.0	営業施設の賃貸、商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
(株)東京ドームファシリ ティーズ	東京都文京区	25	東京ドーム シティ	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役1(2)名 監査役1名
進商事(株)	東京都文京区	10	その他	100.0 (100.0)	
(株)東京ドームホテル (注) 9	東京都文京区	100	東京ドーム シティ	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役2(2)名 監査役1名
(株)東京ドーム・リゾート オペレーションズ	東京都文京区	50	熱海	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(2)名 監査役1名
松戸公産(株) (注) 4	千葉県松戸市	15,202	競輪 不動産	100.0	資金の借入 役員の兼任 取締役1(2)名 監査役1名
(株)東京ドームスポーツ	東京都文京区	30	東京ドーム シティ	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役1(2)名 監査役1名
(持分法適用関連会社) 花月園観光(株) (注) 5	神奈川県 横浜市中区	883	競輪	23.9	
東京ケーブルネットワーク (株)	東京都文京区	1,600	その他	38.7	営業施設の賃貸 役員の兼任 取締役2名 監査役1名
TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD.	NSW2084 AUSTRALIA	オーストラリア ドル 12,000,000	その他	50.0	資金の貸付

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」の欄の()は間接所有の割合を示し、内書であります。
3. 役員の兼任の()は当社従業員で外書であります。
4. 松戸公産(株)は特定子会社であります。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. オリンピア興業(株)は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成28年1月末時点で7,328百万円であります。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成28年1月期において引当済であります。
7. (株)後楽園フードサービスは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成28年1月末時点で9,273百万円であります。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成28年1月期において引当済であります。
8. (株)札幌後楽園ホテルは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成28年1月末時点で8,426百万円であります。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成28年1月期において引当済であります。
9. (株)東京ドームホテルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,869百万円
	経常利益	256百万円
	当期純利益	232百万円
	純資産額	3,115百万円
	総資産額	2,073百万円

10. (株)水戸後楽園は、平成27年4月30日に清算終了しているため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	1,039 (952)
流通	212 (124)
不動産	6 (0)
熱海	252 (75)
札幌	134 (124)
競輪	34 (0)
その他	130 (40)
全社(共通)	183 (25)
合計	1,990 (1,340)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
813 (607)	40.7	14.9	5,985

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	418 (458)
流通	212 (124)
不動産	0 (0)
熱海	0 (0)
札幌	0 (0)
競輪	0 (0)
その他	0 (0)
全社(共通)	183 (25)
合計	813 (607)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、後楽園労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数 815名)及び東京ドームスポーツ労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数 45名)であります。

現在、労使間に於いて特記すべき係争事項はなく、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景とした所得、雇用環境の改善が続き、訪日外国人の観光需要が好調に推移いたしました。しかしながら、足許の個人消費については物価上昇への懸念等から、今日まで伸び悩みが見受けられ、中国をはじめとするアジア周辺諸国の景気の減速による影響が懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、平成23年2月から平成28年1月までを対象期間とする中期経営計画「起動」に総力を挙げて取り組みました。

当連結会計年度の主な取り組みとしましては、東京ドームシティ(以下、TDC)における開発投資として、東京ドームでは外野バックスクリーン両サイドに野球観戦しながらのパーティーや各種イベントなど、新たな観戦のスタイルを提案する「パーティースイート」2部屋を開設し、ラクーアの温浴施設ではより上質な寛ぎの空間を提供するため、リラクゼーションスペースやプラネタリウムを備えた低温サウナ室などのリニューアルを行いました。

増加する訪日外国人への対応については、利便性の向上を図るため、前期にTDCにおいて導入したWiFiサービスをさらに拡充し、多言語に対応するべく通信環境の整備を進めております。

開業60周年を迎えた東京ドームシティ アトラクションズをはじめとする周年記念イベントや、人気まんが「進撃の巨人」とリアル脱出ゲーム双方の魅力を掛け合わせた夏休み限定イベントなど、話題のコンテンツや有名アーティストとのコラボレーションについても、お取引先企業様との連携・協働のもと家族連れを中心に好評を博し、集客に寄与しました。

例年開催しております「ふるさと祭り東京」などのコンベンションイベントは、冬季の定番イベントとして根付いており、培ったノウハウとコンテンツを活用すべく外部展開を行うなど副次的イベントの可能性を模索しました。

当社グループは、グループ会社が推進する指定管理者としての公共・スポーツ施設の運営や、楽しみながらお子様の体力が測定できる「アソボーノ!キッズチャレンジ」や「夏休み毎日イベント in 東京ドームシティ30Days」をはじめ親子で参加いただける体験・教室イベントを通じて、地域の方々に貢献するとともに、スポーツに携わるものとしての社会的使命を引き続き果たして参ります。

連結業績といたしましては、東京ドームにおける野球・コンサートイベントの開催日数の増加や、訪日外国人の観光需要を受けた東京ドームホテルが好調に推移したことなどにより、売上高は858億7千5百万円(前期比3.2%増)、営業利益は127億3千7百万円(前期比13.0%増)、経常利益は106億3千6百万円(前期比16.4%増)となりました。当期純利益については、今夏に一部施設の営業を終了する熱海後樂園ホテルに係る撤去関連費用について引き当て計上をしたため、当期純利益は45億5千9百万円(前期比38.7%減)となりましたが、「起動」の成果として、前期に引き続き、連結営業利益と連結有利子負債の目標をクリアしております。

次にセグメント(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の概況をご報告申し上げます。

<東京ドームシティ>

(東京ドーム)

東京ドームは、読売巨人軍の公式戦の好調や、コンサートイベントの開催日数の増加により、増収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、各アトラクション及びコラボレーションイベントの好調により、増収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、円安による訪日外国人の増加や、東京ドームにおける野球・コンサートイベントの開催日数の増加により、宿泊部門が客室稼働率、単価ともに好調に推移し、増収となりました。

(ラクーア)

ラクーアは、テナントは好調であったものの、スパの改装に伴う休業日数の増加などにより、減収となりました。

(黄色いビル)

黄色いビルは、オフト後樂園は好調であったものの、前期に計画を上回る出足を獲得したTeNQの開業人気が一巡したこともあり、減収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は642億6千万円(前期比2.2%増)、営業利益は153億8千5百万円(前期比6.9%増)となりました。

< 流通 >

化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う「ショッピング」は、店舗の閉鎖や改装休業はあったものの、既存店の好調や大型新店の開業により、増収となりました。

以上の結果、売上高は72億1千2百万円(前期比1.6%増)、営業損失は前期比1千7百万円の改善となり、1千8百万円となりました。

< 不動産 >

当社所有の「相模原ビル」における新規テナントの通期稼働により、増収となりました。

以上の結果、売上高は15億6千4百万円(前期比1.7%増)、営業利益は5億6千5百万円(前期比7.9%増)となりました。

< 熱海 >

熱海後楽園ホテルは、個人及びグループでの宿泊利用が増加し、増収となりました。

以上の結果、売上高は45億8千9百万円(前期比1.5%増)、営業利益は3億5千9百万円(前期比2.3%増)となりました。

< 札幌 >

東京ドームホテル 札幌は、国内外からの来道者の堅調な推移の下、宿泊部門において客室稼働率、単価ともに上昇し、増収となりました。

以上の結果、売上高は28億4千4百万円(前期比5.3%増)、営業利益は前期比7千万円の改善となり、3千8百万円の計上となりました。

< 競輪 >

松戸競輪は、G レースの開催やF レースの開催日数の増加により、増収となりましたが、競輪場ほか施設の整備工事などの経費負担が上回り、営業利益については前年には届きませんでした。

以上の結果、売上高は23億4千6百万円(前期比3.2%増)、営業利益は1億1千5百万円(前期比10.7%減)となりました。

< その他 >

スポーツ施設の運営受託を行う㈱東京ドームスポーツにおいて、指定管理者制度による運営受託施設の増加により、増収となりました。

以上の結果、売上高は42億8千5百万円(前期比35.2%増)、営業利益は1億4千2百万円(前期比27.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、以下の要因により、前連結会計年度に比べ27億2千7百万円(18.7%)増加し、172億8千9百万円となりました。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減 (百万円)
	自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日 (百万円)	自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,131	19,405	2,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,102	6,367	265
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,563	10,310	746
現金及び現金同等物の増減額	1,465	2,727	1,262
現金及び現金同等物の期首残高	13,095	14,561	1,465
現金及び現金同等物の期末残高	14,561	17,289	2,727

営業活動によるキャッシュ・フローは、東京ドームにおける野球・コンサートイベントの開催日数の増加や、訪日外国人の観光需要を受けた東京ドームホテルが好調に推移したこと等により194億5百万円の収入となり、前年同期比で22億7千4百万円の増収となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、既存設備の更新等により63億6千7百万円の支出となり、前年同期比で2億6千5百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減が順調に進んだこと等により103億1千万円の支出となり、7億4千6百万円の支出増となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項ありません。

(2) 受注実績

該当事項ありません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
東京ドームシティ	63,105	+1.8
流通	7,212	+1.6
不動産	1,560	+1.8
熱海	4,585	+1.5
札幌	2,839	+5.2
競輪	2,346	+3.2
その他	4,225	+35.5
合計	85,875	+3.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成28年2月から平成33年1月までの5ヶ年を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。中心となる軸をしっかりと保ちながら、従来のものとは異なるやり方や工夫に取り組み、次世代に向けたグループの新たな価値創造を目指すこととし、新計画は「新機軸」～次世代の価値創造に向けて～と名付けました。「新機軸」においては、4つの経営方針のもと、4つの経営目標の達成を目指します。

経営方針としては、下記の4つを据えております。

「基本方針」.....レジャー事業の拡大を見据えて経営資源の最適配分を進め、持続的に企業価値を創出する100年企業を目指す

「投資方針」.....安定的な収益基盤の底上げに向けて、平均的な年間の投資規模を「起動」から拡大するさらに、ピークアウト事業及びノンコア事業も含め、多角的に評価した事業性にに基づき、資産の入れ替えを推進する

「財務方針」.....よりキャッシュ・フローを重視する経営を行い、投資は利益の範囲内で積み上げる

「株主還元方針」...経営環境の変化に関係なく株主への還元を安定化させるために、「安定配当」と「収益連動配当」の二段階株主還元方式を導入する

次に経営目標ですが、次の4つを掲げております。

「平成33年1月期の連結営業利益130億円」

「平成33年1月期の連結有利子負債残高1,390億円」

「平成33年1月期の連結ROA(総資産経常利益率) 4%、連結ROE(自己資本利益率) 6%」

「一株当たり6円(*)の配当に加え、連結当期純利益60億円を超える部分のEPS(一株当たり利益)×30%分の配当を業績に応じて実施」

(*)平成28年4月27日開催の当社第106回定時株主総会にて、株式併合に関する議案、並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更議案が原案どおり承認可決されたため、「一株当たり6円」が「一株当たり12円」に変更となります

この目標の達成のため、「TDC事業の利益水準の維持と拡大」、「新たな成長戦略の研究開発と、TDC事業以外の既存事業の成長」、「人手不足への対応」、「安全文化の浸透・保持」、「コーポレートガバナンス・コードとステュワードシップ・コードへの対応」、「東京オリンピック・パラリンピック 訪日外国人のお客様への対応」、「人口動態の変化に伴う消費行動の変容への対応」、「グループ経営体制の強化」という8つを経営課題として認識しております。

平成29年1月期は「新機軸」のスタートの年度となりますが、上記8つの経営課題を総合的に解決するために、8つのアクションを講じます。

「TDCに、将来にわたり持続的に価値をもたらすための環境整備」

東京ドームをはじめとする主要施設を中心としたリニューアルや、社会的役割を踏まえ省エネ設備の導入などハード面の整備を行います。また、話題性・満足度の高いイベントや商品の企画・展開や、サービスレベルの維持・向上に取り組みます。

東京ドームでは、当社創立80周年記念事業として、全内野席の改良やアリーナ照明のLED化、最新の音響システムの導入など、人工地盤の整備とあわせて開業以来最大規模となる全面的なリニューアルに着手いたしました。

「熱海後樂園ホテルのリニューアル」

平成28年8月末日をもって一部施設の営業を終了する熱海後樂園ホテルでは、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化など、今後の市場環境の変化を見据え、将来にわたる旅行者のニーズと期待に応えることを目指します。

「TDC内外において、新規事業の追求及び新規顧客の獲得」

「ふるさと祭り東京」に続き「アソボーノ」などの優良事業・コンテンツの外部展開を模索するとともに、大手スポーツメーカーと共同して取り組んでいるオリンピック競技会場「有明アリーナ」の施設運営計画の策定支援を進めて参ります。既存事業においては、訪日外国人の増加やホール会場が不足する2016年問題といった新たな事業機会を踏まえ、新規顧客の獲得を目指した取り組みを行います。

「TDC外の既存事業の事業性の維持と向上」

ショッピングはブランド力の強化と収益性の向上を図るべき事業と位置づけております。グループ会社においては、高い集客力と売上を持つ松戸競輪場のポテンシャルを保つため、建物・設備の改修やコストの削減への取り組みを行います。(株)東京ドームスポーツや(株)東京ドームファシリティーズが推進する指定管理事業については、今後も当社グループのトータルソリューションの提供を強みに、案件の事業性を検証しつつ安定的な展開を目指します。東京ドームホテル 札幌は、イールドマネジメントの強化やADR(平均客室単価)向上に向けたリノベーションなど宿泊部門の更なる強化を軸に、宴会・レストラン部門の改善とともに収支構造の改善を図ります。

「グローバル化・ユニバーサル化を視野に入れた環境整備」

サインや昇降機などの施設面、多言語化や免税対応などのソフト面、両面からの整備を順次、計画実行して参ります。

「いつも安全・安心な環境を保ち続けること」

専門部署を核に安全マネジメントシステムの推進と拡充を図ります。各事業所においても、取引先や協力会社なども含め安全情報の共有や指導を進めつつ、施設の老朽化に対して先手を打つ更新工事を行います。また、オリンピックを見据えたテロ対策や防災・防犯の教育・訓練活動の拡充を推し進めます。

「人的資源の獲得・育成」

「東京ドームグループ教育センター」を開設し、サービスレベルの高い従業員を持続的に育成していく仕組みづくりに取り組みます。女性の登用も含め、多様な労働力や働き方を組み合わせることで人材力を高めることを目指した人事制度の整備や、事業ごとの環境に応じたパートタイマーほか従業員の待遇条件の検証を進めます。

「グループ経営体制の再構築」

「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に沿ったガバナンス体制の整備と機関投資家をはじめとする株主との対話に引き続き取り組むとともに、アクションプランを遂行するための組織構成を設計いたします。そのうえで本計画の投資方針に基づきすべての事業について、常にその事業性を多方面から総合的に評価し、最適な事業ポートフォリオを構築して参ります。

国内経済は、政府の経済政策の効果により個人消費が停滞局面から脱し、景気の本格的な回復が期待されます。「新機軸」で掲げた課題を解決し、目標を達成するために、必要な施策をひとつひとつ実行し、グループの企業価値向上を目指して参ります。

当社グループは、「お客様と『感動』を共有し、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を実践すべく、エンタテインメント・不動産賃貸・店舗施設運営の事業ミックスで成長する企業グループとして、今後もグループの総力を結集して事業に邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価、財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものが挙げられます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(平成28年4月27日)において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 災害などによる影響

当社グループの事業基盤の多くは東京都文京区後楽の東京ドームシティ(以下、TDC)に集中しているため、都心部に大地震等の災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ドームをはじめ、東京ドームホテル、ラクーア等の各施設につきましては耐震性に配慮しているものの、災害時には施設や交通機関への被害、TDC内での各種イベントの中止等が想定されることから、来場者数の減少により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利上昇による影響

当社グループは、平成28年1月末現在、1,586億4千4百万円の有利子負債(長期・短期借入金、社債の合計)があります。平成19年1月期に金融事業から撤退をしたため有利子負債は大幅に減少しているものの、当社グループの営業利益からすれば有利子負債総額は高い水準となっています。現在、中期経営計画の方針に沿って有利子負債の計画的な削減を進めておりますが、キャッシュ・フロー創出力と有利子負債総額のバランスを改善するにはなお時間を要し、有利子負債への依存度が高い状態がしばらく続く見通しとなっています。当社グループは、必要資金の安定的な確保と金利スワップ契約等による金利変動リスクへの対応に努めておりますが、金利が大きく上昇した場合には、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制について

TDCは都市計画法に基づき東京都より都市計画施設(都市計画公園)区域の指定を受けており、施設の種類、施設の建築面積(建蔽率)、緑化面積の確保などの規制(制限)を受けています。

このような規制地域において、当社グループは後楽園ホールビル、黄色いビル、東京ドーム、東京ドームホテル、ラクーア、ミーツポート等の事業を展開し、現在のTDCを構築してきております。

今後も、当社グループがTDC敷地内において、新しい事業を計画(建築物の新築、増築、用途変更等)する場合、全てについて都市計画法の許可を得、当該規制をクリアする必要があります。

なお、TDCは全体で約133千㎡(借地も含む)ありますが、その内約128千㎡が同指定の適用を受けております。

(4) 競輪事業について

当社グループでは、連結子会社の松戸公産株が松戸競輪場を所有し、松戸市と施設の賃貸契約並びに運営受託業務契約を締結しております。

持分法適用会社の花月園観光株が所有する花月園競輪場につきましては、神奈川県競輪組合と施設の賃貸契約を締結しておりましたが、平成22年3月末をもって花月園競輪廃止の決定がなされました。現在は場外車券場の運営受託業務を主体に事業展開しております。

競輪場を所有している会社は、契約先から収受する賃貸料あるいは業務受託収入が収入の多くを占めておりますが、公営競技においては多くの主催者が厳しい状況にあり、主催者の経営状況によっては当社グループの業績、財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

<資産>

資産合計は、3,027億1千5百万円(前年同期比17億6千9百万円減)となりました。

流動資産については、年間シートの入金の早期化により現金及び預金が増加しました。その結果、流動資産合計は、267億7千3百万円(前年同期比44億3千4百万円増)となりました。

固定資産については、有形固定資産の減価償却が進んだ他、税制改正に伴い繰延税金資産の取り崩しを行いました。その結果、固定資産合計は、2,742億9千9百万円(前年同期比63億6千6百万円減)となりました。

<負債>

負債合計は、2,164億3百万円(前年同期比73億9千2百万円減)となりました。有利子負債の圧縮が順調に進み、有利子負債(長期・短期借入金、社債の合計)は、1,586億4千4百万円(前年同期比74億4千万円減)となりました。

<純資産>

純資産合計は、863億1千2百万円(前年同期比56億2千3百万円増)となりました。

株主資本については、利益剰余金が当期純利益の計上により増加しました。その結果、株主資本合計は224億6千3百万円(前年同期比22億9千9百万円増)となりました。

その他の包括利益累計額については、税制改正に伴う再評価に係る繰延税金負債の取り崩しにより、土地再評価差額金が増加しました。その結果、その他の包括利益累計額は、638億4千8百万円(前年同期比33億2千3百万円増)となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景とした所得、雇用環境の改善が続き、訪日外国人の観光需要が好調に推移いたしました。しかしながら、足許の個人消費については物価上昇への懸念等から、今日まで伸び悩みが見受けられ、中国をはじめとするアジア周辺諸国の景気の減速による影響が懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、平成23年2月から平成28年1月までを対象期間とする中期経営計画「起動」に総力を挙げて取り組みました。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、東京ドームシティ(以下、TDC)における開発投資として、東京ドームでは外野バックスクリーン両サイドに野球観戦しながらのパーティーや各種イベントなど、新たな観戦のスタイルを提案する「パーティースイート」2部屋を開設し、ラクーアの温浴施設ではより上質な寛ぎの空間を提供するため、リラクゼーションスペースやプラネタリウムを備えた低温サウナ室などのリニューアルを行いました。

増加する訪日外国人への対応については、利便性の向上を図るため、前期にTDCにおいて導入したWiFiサービスをさらに拡充し、多言語に対応するべく通信環境の整備を進めております。

開業60周年を迎えた東京ドームシティ アトラクションズをはじめとする周年記念イベントや、人気まんが「進撃の巨人」とリアル脱出ゲーム双方の魅力を掛け合わせた夏休み限定イベントなど、話題のコンテンツや有名アーティストとのコラボレーションについても、お取引先企業様との連携・協働のもと家族連れを中心に好評を博し、集客に寄与しました。

例年開催しております「ふるさと祭り東京」などのコンベンションイベントは、冬季の定番イベントとして根付いており、培ったノウハウとコンテンツを活用すべく外部展開を行うなど副次的イベントの可能性を模索しました。

当社グループは、グループ会社が推進する指定管理者としての公共・スポーツ施設の運営や、楽しみながらお子様の体力が測定できる「アソボーノ!キッズチャレンジ」や「夏休み毎日イベント in 東京ドームシティ30Days」をはじめ親子で参加いただける体験・教室イベントを通じて、地域の方々に貢献するとともに、スポーツに携わるものとしての社会的使命を引き続き果たして参ります。

なお、売上及び利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額58億5千3百万円であります。また、当連結会計年度中に完成した主要な設備はありません。

報告セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

東京ドームシティ	4,724百万円
流通	91百万円
不動産	58百万円
熱海	296百万円
札幌	41百万円
競輪	344百万円
その他	87百万円
全社	208百万円
計	5,853百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						(面積㎡)				
東京ドーム (東京都文京区)	東京ドーム シティ	多目的ドーム 事務所	14,060	569	52,595	1,087 54,648	3	147	67,376	37 [4]
東京ドームシティ アトラクションズ (東京都文京区)	東京ドーム シティ	遊園地	552	725	7,067	7,344	63	85	8,494	85 [165]
ラクア (東京都文京区)	東京ドーム シティ	複合型商業施 設	7,403	93	15,149	824 15,032		176	22,823	21 [7]
ミーツポート (東京都文京区)	東京ドーム シティ	複合型商業施 設 多目的イベン トホール 庭園	4,600	136	4,815	4,814		15	9,567	12
ビッグエッグプラザ (東京都文京区)	東京ドーム シティ	コンベンショ ンホール他	11,997	132	16,822	17,479		49	29,001	7
東京ドームホテル (東京都文京区)	東京ドーム シティ	ホテル建物	18,148	29	12,147	12,622		0	30,325	417 [280]
飲食物販店舗 (東京都文京区)	東京ドーム シティ	野球雑貨 小売店他	355	12				310	679	97 [262]
黄色いビル (東京都文京区)	東京ドーム シティ	場外馬券発売 場(賃貸) ボウリング場 他	9,480	134	11,294	11,735	572	665	22,146	
原町ビル (東京都新宿区)	不動産	賃貸事務所 ビル	250		481	1,474		2	734	4
相模原ビル (神奈川県 相模原市南区)	不動産	賃貸商業ビル	794		889	2,744 3,710		0	1,684	
ショッピング42店 (東京都文京区他)	流通	化粧品・雑貨 小売店	108					74	183	212 [124]
熱海後楽園ホテル (静岡県熱海市)	熱海	ホテル建物	6,254	5	2,913	22,241		8	9,182	252 [75]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
							(面積㎡)				
後楽園不動産 (株)	高田馬場ビル他 (東京都新宿区 他)	不動産	賃貸事務所 ビル等	85		479	953		0	565	
(株)札幌後楽園 ホテル	東京ドームホテ ル 札幌 (北海道札幌市 中央区)	札幌	ホテル	3	0				29	33	134 [123]
松戸公産(株)	松戸競輪場他 (千葉県松戸市 他)	競輪	競輪場等	4,616	432	6,588	85,748	5	146	11,790	23
	本社ビル (千葉県松戸市)	競輪 不動産	本社事務所 賃貸マン ション	682	5	208	450		43	939	15
	アドホック新宿 他 (東京都新宿区 他)	不動産	賃貸商業 ビル等	2,837		10,869	17,434		8	13,715	2

- (注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
2. 提出会社の東京ドームホテルおよび熱海後楽園ホテルの従業員数は、それぞれ運営会社である連結子会社の
(株)東京ドームホテルおよび(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズの従業員数を記載しております。
3. 上記の 内は、賃借中のもので外書であります。
4. 上記の [] 内は、臨時従業員数であり外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却・売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,714,840	191,714,840	東京証券取引所 第一部	単元株式数は1,000株であり ます
計	191,714,840	191,714,840		

(注) 平成28年4月27日開催の第106回定時株主総会決議により、平成28年8月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年5月31日		191,714,840	30,829	2,038	8,217	

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づく資本金の減少及び会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の取崩によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品 取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	38	30	290	174	21	13,929	14,483	
所有株式数 (単元)	61	83,130	5,464	21,040	24,783	139	56,102	190,719	995,840
所有株式数 の割合(%)	0.03	43.59	2.86	11.03	12.99	0.07	29.42	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,039,245株は「個人その他」に1,039単元及び「単元未満株式の状況」に245株含めて記載しております。
2. 平成28年4月27日開催の第106回定時株主総会決議により、平成28年8月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,501	9.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,443	7.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,064	4.73
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	8,553	4.46
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	6,686	3.49
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,948	1.54
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,727	1.42
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,626	1.37
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	2,609	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,579	1.35
計		68,738	35.85

(注) 1. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

2. 平成28年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成28年1月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	619	0.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,380	1.24
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,885	1.50
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	5,443	2.84
合計		11,327	5.91

3. 平成28年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成28年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	354	0.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	219	0.11
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	10,666	5.56
合計		11,240	5.86

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,039,000 (相互保有株式) 普通株式 204,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,476,000	189,476	
単元未満株式	普通株式 995,840		
発行済株式総数	191,714,840		
総株主の議決権		189,476	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式245株、東京ケーブルネットワーク(株)所有の相互保有株式300株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ドーム	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	1,039,000		1,039,000	0.54
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	160,000		160,000	0.08
(相互保有株式) (株)TCP	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	40,000		40,000	0.02
(相互保有株式) 花月園観光(株)	神奈川県横浜市中区 桜木町三丁目7番2号	4,000		4,000	0.00
計		1,243,000		1,243,000	0.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,405	10,033,432
当期間における取得自己株式	2,603	1,366,779

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	1,039,245		1,041,848	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策として位置づけ、収益性の向上や財務基盤の強化を図りながら、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、株主資本の回復並びに財務体質の健全化を図りつつ企業価値の持続的な向上に必要な設備投資等に活用し、経営基盤の強化に役立ててまいります。

なお、当社は平成28年2月から平成33年1月までの5年間を対象とする新中期経営計画「新機軸」を策定し、取り組んでおります。「新機軸」では、経営環境の変化に関係なく株主への還元を安定化させるために、安定配当と収益連動配当の二段階の株主還元方式を導入することを株主還元方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、リスク・不採算事業からの撤退により毀損した株主資本を期間利益の積み上げにより充実させる必要があることから、現在は安定的な配当の継続を図るため、年間を通しての配当とさせていただきます。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては以上の方針に基づき、1株当たり6円とさせていただきます。また、次期の配当は1株当たり期末配当金12円とさせていただきます予定であります。(平成28年4月27日開催の当社第106回定時株主総会にて、株式併合に関する議案、並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更議案が原案通り承認可決されたため、次期の1株当たり期末配当金は6円から12円に変更させていただきます。)

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年4月27日定時株主総会決議	1,144	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
最高(円)	217	372	810	619	628
最低(円)	127	201	301	398	460

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月
最高(円)	554	530	579	590	625	628
最低(円)	460	462	519	544	541	547

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 執行役員		久代 信次	昭和16年3月1日生	昭和40年4月 当社入社 昭和61年2月 当社経理部長 平成3年4月 当社取締役 平成7年4月 当社常務取締役 平成14年4月 当社代表取締役常務執行役員 平成16年4月 当社代表取締役専務執行役員 平成20年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成21年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成28年4月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)3	169
代表取締役 社長 執行役員		長岡 勤	昭和30年11月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年11月 当社開発室長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社常務取締役執行役員 平成26年4月 当社専務取締役執行役員経営本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	47
専務取締役 執行役員	管理本部長	野村 龍介	昭和30年11月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社業務部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社常務取締役執行役員 平成23年4月 オリビア興業株式会社代表取締役社長(現任) 平成26年4月 当社専務取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)3	57
専務取締役 執行役員	営業本部長	山住 昭宏	昭和29年1月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 当社ショッピング部長 平成18年4月 当社執行役員 平成20年4月 株式会社東京ドームホテル取締役副社長 平成21年4月 株式会社東京ドームホテル代表取締役社長 平成26年4月 当社専務取締役執行役員営業本部長(現任) 平成26年4月 後楽園事業株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年4月 株式会社東京ドームマーチャンダイジング代表取締役社長(現任)	(注)3	22
常務取締役 執行役員		谷口 好幸	昭和34年3月18日生	平成9年4月 当社入社 平成14年9月 当社審査法務部長 平成20年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	21
常務取締役 執行役員		西勝 昭	昭和33年8月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年4月 当社東京ドーム部長 平成22年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成28年4月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	15
常務取締役 執行役員	経営本部長	小田切 吉隆	昭和33年2月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社秘書室長 平成23年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 株式会社後楽園フードサービス代表取締役社長(現任) 平成28年4月 当社常務取締役執行役員経営本部長(現任) 平成28年4月 株式会社後楽園ロコモティヴ代表取締役社長(現任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		秋山 智史	昭和10年8月13日生	昭和34年4月 昭和59年7月 平成元年3月 平成10年7月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年3月 平成22年7月	富国生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 富士急行株式会社取締役(現任) 株式会社帝国ホテル取締役(現任) 当社取締役(現任) 日清紡ホールディングス株式会社取締役(現任) 昭和電工株式会社取締役(現任) 富国生命保険相互会社取締役会長(現任)	(注)3	
取締役		森 信博	昭和20年2月8日生	昭和42年4月 平成7年6月 平成9年5月 平成10年5月 平成11年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成17年8月 平成20年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年12月	株式会社日本勧業銀行入行 株式会社第一勧業銀行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取 当社取締役(現任) 東京リース株式会社執行役員会長 日本ハーデス株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 日本ゼオン株式会社監査役 日本ハーデス株式会社取締役相談役 同社相談役	(注)3	
取締役		井上 義久	昭和26年5月11日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年7月	朝日生命保険相互会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員 資金管理サービス信託銀行株式会社取締役 朝日生命保険相互会社監査役(現任)	(注)3	
常勤監査役		田中 雅昭	昭和32年1月24日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成24年4月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)4	34
常勤監査役		田中 毅	昭和33年2月17日生	昭和55年4月 平成23年4月 平成28年4月	当社入社 当社営業推進部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	17
監査役		堤 淳一	昭和16年6月25日生	昭和42年4月 昭和54年8月 昭和57年4月 平成16年6月	弁護士開業(現任) 株式会社セコニック監査役 当社監査役(現任) 市光工業株式会社監査役	(注)5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補 昭和62年9月 宇都宮地方裁判所長 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成8年10月 弁護士開業(現任) 平成10年6月 北海道電力株式会社監査役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役 平成17年4月 当社監査役(現任) 平成18年3月 株式会社みずほ銀行監査役	(注)6	20
監査役		児玉 幸治	昭和9年5月9日生	昭和32年4月 通商産業省入省 昭和60年6月 同省大臣官房長 昭和63年6月 同省産業政策局長 平成元年6月 通商産業事務次官 平成4年2月 株式会社日本興業銀行顧問 平成5年6月 商工組合中央金庫理事長 平成13年6月 株式会社商船三井取締役 平成13年7月 財団法人日本情報処理開発協会会長 平成17年6月 HOYA株式会社取締役 平成19年4月 当社監査役(現任) 平成19年6月 旭化成株式会社取締役 平成19年11月 一般財団法人機械システム振興協会会長(現任) 平成20年6月 株式会社よみうりランド監査役(現任)	(注)5	
計						418

- (注) 1. 取締役の秋山智史、森信博及び井上義久は社外取締役であります。
 2. 監査役の堤淳一、野崎幸雄及び児玉幸治は社外監査役であります。
 3. 平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 当社は、平成14年4月より執行役員制度を導入いたしております。
 執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	永田 有平
常務執行役員	柴田 馨
執行役員	久岡 公一郎
執行役員	大坪 龍太
執行役員	手島 康彦
執行役員	岩瀬 敬之
執行役員	大川 大作

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実により、企業グループ全体の経営の透明性、健全性、効率性を高めていくことは、持続的な企業価値向上のために不可欠であり、当社グループの重要な経営課題ととらえております。特に、株主を始め、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築していくために適時適切に情報を開示し、企業活動の透明性を確保していくことは重要であると考えております。

企業統治の体制

会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役10名で構成され、当社の経営方針及び業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する権限を有しています。なお、取締役10名のうち3名は専門性を有した経営監督機能の高い社外取締役であります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置しており、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく取締役社長の業務執行に必要な答申を行っております。

当社は、平成14年4月に、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入いたしました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行しております。また、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うため、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役5名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。なお、監督機能を強化するため、監査役5名のうち3名は、社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

さらに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を多数構成とするガバナンス委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名及び報酬等特に重要な事項に関して取締役会が検討するに当たり、本委員会が適切な答申を行うことで取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

以上の点から当社では、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性および中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年7月27日に開催された取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について決議し、この方針に基づいて以下のとおり内部統制システムを整備し、運用しております。

・当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンス体制

当社は、各ステークホルダーとの強い信頼関係を築くべく全社的視点からコンプライアンスを推進するため、代表取締役社長(以下「社長」という)を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員、従業員を含めた倫理指針である「コンプライアンス行動規範」を制定して、これを遵守している。

2) コンプライアンス・プログラムの策定とその適切な運用

当社は、全社的、全グループ的な具体的な行動によってコンプライアンスを実現するため、コンプライアンス・プログラムを策定するとともに「関係会社管理規定」を整備し、これに従ってコンプライアンス体制を運用している。

3) 内部通報制度

当社は、いわゆる内部通報制度として「スピークアップ制度」を発足させ、役員や従業員の行動が「コンプライアンス行動規範」に違反しているかもしれないと感じた場合には、コンプライアンス委員会に報告、相談できる体制を確立し、維持・改善することによってコンプライアンス違反による信用失墜など企業価値を損ねる事態の発生を未然に防止している。

4) コンプライアンス違反が発生した場合

コンプライアンス委員会において原因の追及と再発防止に努め、責任の所在を明らかにすることとしている。

5) 不利益取扱いの禁止

スピークアップ制度を利用した者について、利用者の匿名性保護や秘密保持、当該制度の利用を理由とする不利益処分の禁止等を徹底している。

6) 取締役の役割

取締役は、取締役会の適切な運営を確保して取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督するとともに、実効性のある内部統制システムを構築し、運用・改善していくことによって法令・定款違反行為を未然に防止している。さらに、経営監督機能を強化するため、社外取締役が客観的・中立的立場から経営に参画している。

7) 監査役の役割

当社は、監査役会設置会社であり、後述のとおり監査役の監査が実効的に行われることを確保し、監査役会の定める監査の方針及び分担に従って取締役の職務執行を各監査役の監査対象とすることにより法令・定款違反行為を未然に防止している。監査役は、本基本方針に従って適切な内部統制システムが構築されているか、同システムが適切に運用され、改善されているかについて監査し、社長あるいは取締役会に意見を述べている。また、監査機能を強化するため、社外監査役が公正かつ客観的な立場から経営を監視している。

8) 内部監査部門の活用

当社において内部監査の主管部署である審査法務部が、各部署の業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査部署長に報告している。また、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング（原則年2回）を受けるなど情報共有と相互連携に努めている。さらに、審査法務部は、より効率的かつ効果的で、全社的・全グループ的な監査方法を研究し、実施することにより、使用人の法令・定款違反行為の予防に努めている。

9) 社内コミュニケーションの充実

コーポレート・ガバナンスの観点から、経営者と従業員のコミュニケーション・ミーティング（名称：「コミュニケーション・ラウンジ」）を実施し、経営者と従業員が相互に会社あるいは仕事に対する理解を深め、風通しがよく、透明性の高い企業風土の醸成に努めている。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 文書管理

当社は、「情報管理規定」に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を、その保存期間や保管部署を含めて適切に保存及び管理し、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等の重要な文書は永久保存として、いずれも検索性の高い状態で管理している。

2) 個人情報保護

当社は、情報管理規定及び個人情報保護に関するプログラムを策定しており、これらに従って、当社が保有している個人情報の保護に努めている。

3) 情報の管理をする委員会の設置

後述のとおり、当社は、内部統制システムの一層の充実を図るため、経営に重大な影響を与えるリスクをトータルに認識し、対応することを目的として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、さらにこの「リスク管理委員会」のもとに「情報管理小委員会」を設け、文書や個人情報ばかりでなく情報全般を管理する体制を整備し、運用している。

・当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1) リスク管理規定の制定とリスク管理委員会の設置

当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定するとともに、これに基づいて、経営に重大な影響を与えるリスクをトータルに認識、対応するために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置している。「リスク管理委員会」のもとには、防災対策を統制する「防犯小委員会」、顧客の安全管理を統制する「安全管理小委員会」、情報の適時開示と情報全般の管理を統制する「情報管理小委員会」、周辺環境対策等を統制する「環境対策小委員会」、財務報告の信頼性確保を統制する「財務報告小委員会」を設置し、各小委員会はそれぞれの担当分野におけるリスクマネジメントを実施している。「リスク管理委員会」は各小委員会の活動状況のほか、各部署及び各子会社(以下「グループ会社」という)におけるリスク管理の状況の報告を受けるなどしてグループ全体のリスクの状況をレビューし、その結果を定期的にまたは必要に応じ随時取締役会及び監査役に報告している。また、「リスク管理委員会」は、リスク管理全般が円滑かつ効率的に実施されるための個別規定、マニュアル等を整備している。

2) 危機管理体制の整備

不測の事態(危機)が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速に対応し、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整えている。

・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 経営会議

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置し、取締役会に付議すべき事項の決定ならびに取締役会の決議事項に基づく社長の業務執行に必要な答申を行っている。

2) 執行役員制度

戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行している。そして、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っている。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うために、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっている。

3) 業務分掌規定及び職務権限基準(責任事項)規定

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規定」及び「職務権限基準(責任事項)規定」等を整備・改善することにより各部署が適切に業務を遂行する体制を構築しており、また、会社経営上重要な事項や業務執行状況は取締役会へ適切に付議・報告している。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1) 関係会社管理規定の制定とその適正な運用・改善

グループ会社全体の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規定」を制定し、当社への決裁・報告制度によるグループ会社の経営管理を行っている。

2) 事業ユニット会議及び東京ドームグループ合同役員会の開催

業績報告及び情報交換を目的として、各グループ会社の事業内容に応じた各種事業ユニット会議を四半期毎に開催している。また、グループ全体の経営上重要な事項の報告及び情報交換を目的として、東京ドームグループ合同役員会を開催している。

3) グループ会社管理

グループ会社の自立経営を原則としたうえで、グループ会社管理の主管部署であるグループ戦略室が、関係部署と協力しながら以下の事項についてグループ会社の適切な管理を行っている。

ア．個々のグループ会社の経営状況の把握と、適切な連結経営体制の構築、維持

イ．グループ会社における適切な水準の内部統制システムの整備・運用

ウ．グループ会社の重要なリスクの把握と、これを適切に管理するためのグループ会社統制

4) コンプライアンス体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、それぞれのグループ会社においてコンプライアンス行動規範及びこれを基礎とする諸規定を定めている。また、コンプライアンス体制については、全グループ的な具体的な行動によって一層実効性のあるものとすべく、関係会社管理規定及びグループ各社のコンプライアンス・プログラムに従って運用している。さらに、それぞれのグループ会社において実効性のある内部通報制度を構築し、運用している。

5) グループ会社内部監査

グループ戦略室は、審査法務部とともに、グループ会社に対する内部監査業務を遂行している。この場合、グループ戦略室と審査法務部は、グループ会社業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査会社社長に報告している。

6) 取締役、監査役の派遣

必要に応じてグループ会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は他の取締役と連携して業務の効率化を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに他の監査役と連携してグループ会社監査の実効性を高めている。

・ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人（以下、「監査役補助者」という）は置いていないが、監査役の要請により審査法務部及びグループ戦略室がこれを補佐することとしている。

なお、監査役の要請により監査役補助者を置く場合は、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価、賃金等の改定その他については監査役会の意見を聴取するものとし、取締役はこれを尊重することとしている。また、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないことになっている。

・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

ア．取締役会等重要な会議への出席

監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議、執行役員会、東京ドームグループ合同役員会、事業ユニット会議、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席しており、その他の重要な会議に出席することができることとなっている。

イ．重要書類の回付

常勤監査役には稟議書その他の重要書類が回付されており、監査役からの要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出されることとなっている。

ウ．代表取締役、取締役、執行役員(以下「代表取締役等」という)からの報告

代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役・監査役会に報告することとなっている。また、代表取締役等は、グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、監査役及びコンプライアンス委員会に報告することとなっている。これに対し、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス委員会事務局は直ちにこれを監査役に報告することとなっている。以上のほか、監査役はいつでも必要に応じて、代表取締役等及び使用人に対して報告を求めることができることとなっている。

2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

基本的に当社の監査役が子会社の監査役を兼務しており、当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制と同様の体制をとっている。

・前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
コンプライアンス・プログラムにおいて、前号により監査役に対して報告を行った者に対する不利な取扱いを禁止する旨を明記している。

・監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について、費用または債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用または債務が監査役職務の執行に必要であるときには、請求によって当社規定の手続きにより、償還が保障されるものとしている。

・その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 取締役による監査役監査の重要性の認識

取締役は、監査役監査基準等を通じて監査役監査の重要性・有用性を十分に認識し、監査役監査の環境整備に努めている。

2) 関係各部署の協力

監査役・監査役会が必要と認めるときは、社長と協議のうえ、特定事項について審査法務部あるいはグループ戦略室に調査を求めることができ、その他財務部等の関係各部署に対しても監査への協力を求めることができることとなっている。

3) 会計監査人との連携

監査役・監査役会は、取締役会による会計監査人の選任について同意をしたうえで、係る会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図っており、効率的な監査を実施している。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視の体制を構築しております。なお、監督機能を強化するため、監査役5名のうち3名は、社外監査役であります。

監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

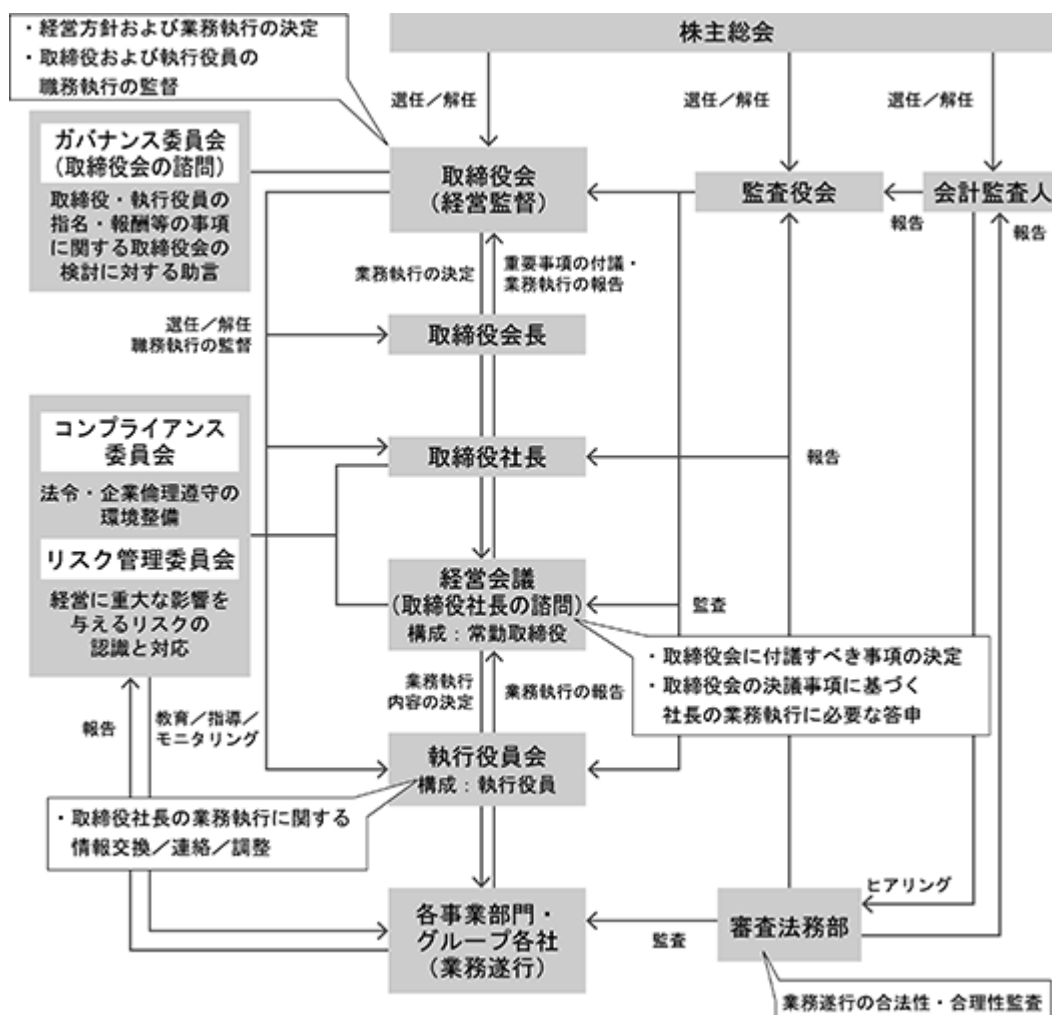
内部監査につきましては、内部監査を担う部門である審査法務部の審査担当社員6名が業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を監査役に報告しております。

また、監査役は会計監査人より随時監査に関する報告及び説明を受け、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、山田治彦氏、九鬼聡氏であり、会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名です。

なお、社外監査役堤淳一氏、野崎幸雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。社外監査役児玉幸治氏は、官庁出身で産業界全般に精通しており、上場企業他社の役員経験も豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

<業務執行、経営の監視などの仕組み>



社外取締役及び社外監査役

社外取締役および社外監査役の人数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役秋山智史氏は富国生命保険相互会社の取締役会長であり、社外取締役井上義久氏は朝日生命保険相互会社の監査役であります。当社は両社との間で継続的な金融取引、営業取引を行っておりますが、定型的な取引であります。社外取締役森信博氏は、当社との間で取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役堤淳一氏は弁護士であり、当社は堤淳一氏との間で法律顧問契約を締結しております。社外監査役野崎幸雄氏は弁護士であり、当社と野崎幸雄氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役児玉幸治氏は一般財団法人機械システム振興協会の会長であります。当社と当該財団法人及び児玉幸治氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割並びに社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役秋山智史氏は、当社の上位株主である富国生命保険相互会社の取締役会長であり、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。社外取締役の森信博氏は、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。社外取締役の井上義久氏は、当社の上位株主である朝日生命保険相互会社の監査役であり、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。

社外監査役堤淳一氏は、弁護士であり当社の法律顧問でもあります。同氏は弁護士としての永年の経験により、豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っております。同氏の選任により、当社の経営に対する法的なチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていると考えております。社外監査役の野崎幸雄氏は、弁護士であります。同氏は裁判官・弁護士としての永年の経験により、豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っております。同氏の選任により、当社の経営に対する法的なチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていると考えております。社外監査役の児玉幸治氏は、一般財団法人機械システム振興協会会長であり、永年の多方面に亘る経験により豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っていただくことで、当社の経営に対するチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていくと考えております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては東京証券取引所の定める独立性基準等を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	197		21		6
監査役 (社外監査役を除く。)	49	45		4		2
社外役員	33	27		6		6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は平成20年4月25日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとして年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、監査役の報酬額を年額80百万円以内としてご承認をいただいております。

また報酬決定の手続きにおいては、取締役会の諮問委員会として独立社外取締役を多数構成とするガバナンス委員会を設置し、本委員会で審議し取締役会に答申することで、客観性・合理性の高い報酬決定を図ります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄
貸借対照表計上額の合計額 29,012百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京都競馬(株)	17,884,886	5,276	取引・協業関係の構築・維持・強化
スルガ銀行(株)	2,203,400	4,906	安定的な資金調達に資するため
富士急行(株)	3,052,140	3,778	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	3,503	安定的な資金調達に資するため
日本テレビホールディングス(株)	1,565,320	3,028	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)よみうりランド	5,821,035	2,753	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	492,800	1,916	取引・協業関係の構築・維持・強化
伊藤忠商事(株)	788,750	946	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス(株)	550,557	875	取引・協業関係の構築・維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,521,723	633	安定的な資金調達に資するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	347	安定的な資金調達に資するため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,018,960	248	安定的な資金調達に資するため
日本道路(株)	350,000	198	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	88,400	148	取引・協業関係の構築・維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	38,250	126	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)WOWOW	20,000	102	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)丹青社	51,480	41	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)千葉銀行	11,000	8	安定的な資金調達に資するため
(株)豊和銀行	60,000	5	安定的な資金調達に資するため

(注) 印の特定投資株式については、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行(株)	2,203,400	4,754	安定的な資金調達に資するため
東京都競馬(株)	17,884,886	4,721	取引・協業関係の構築・維持・強化
富士急行(株)	3,052,140	3,763	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	3,717	安定的な資金調達に資するため
日本テレビホールディングス(株)	1,565,320	3,457	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)よみうりランド	5,821,035	2,409	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	492,800	1,890	取引・協業関係の構築・維持・強化
伊藤忠商事(株)	788,750	1,102	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス(株)	550,557	932	取引・協業関係の構築・維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,521,723	577	安定的な資金調達に資するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	334	安定的な資金調達に資するため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,018,960	225	安定的な資金調達に資するため
日本道路(株)	350,000	196	取引・協業関係の構築・維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	38,250	134	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	88,400	133	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)WOWOW	40,000	115	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)丹青社	77,220	58	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)千葉銀行	11,000	8	安定的な資金調達に資するため
(株)豊和銀行	60,000	4	安定的な資金調達に資するため

(注) 印の特定投資株式については、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

会計監査の状況

イ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65		65	
連結子会社	8		8	
計	73		73	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,871	19,019
受取手形及び売掛金	3,145	3,294
有価証券	399	50
たな卸資産	1 1,294	1 1,290
繰延税金資産	458	1,507
その他	1,173	1,614
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	22,338	26,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	212,158	214,110
減価償却累計額	124,639	128,774
建物及び構築物（純額）	4 87,519	4 85,335
機械装置及び運搬具	13,193	13,584
減価償却累計額	10,474	11,147
機械装置及び運搬具（純額）	2,719	2,437
土地	3, 4 143,680	3, 4 143,677
建設仮勘定	248	858
その他	18,009	17,573
減価償却累計額	14,024	13,977
その他（純額）	3,984	3,596
有形固定資産合計	238,151	235,906
無形固定資産		
借地権	425	425
ソフトウェア	537	517
その他	144	147
無形固定資産合計	1,107	1,091
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 33,601	2, 4 33,043
長期貸付金	711	542
退職給付に係る資産	624	-
繰延税金資産	3,721	1,039
その他	2,889	2,814
貸倒引当金	143	138
投資その他の資産合計	41,406	37,301
固定資産合計	280,665	274,299
繰延資産		
社債発行費	1,480	1,642
繰延資産合計	1,480	1,642
資産合計	304,484	302,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	687	718
1年内償還予定の社債	25,596	21,521
短期借入金	4 27,343	4 29,618
未払法人税等	523	437
賞与引当金	388	424
役員賞与引当金	30	28
ポイント引当金	191	215
商品券等引換引当金	6	4
その他	4 16,821	4 17,227
流動負債合計	71,588	70,195
固定負債		
社債	42,908	44,486
長期借入金	4 70,236	4 63,017
受入保証金	4 2,922	2,826
繰延税金負債	73	54
再評価に係る繰延税金負債	3 30,759	3 27,843
退職給付に係る負債	3,766	4,326
執行役員退職慰労引当金	131	124
固定資産除却等損失引当金	-	2,398
その他	1,408	1,129
固定負債合計	152,206	146,207
負債合計	223,795	216,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	777	777
利益剰余金	17,820	20,130
自己株式	473	483
株主資本合計	20,163	22,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,201	10,407
土地再評価差額金	3 50,956	3 53,871
為替換算調整勘定	394	231
退職給付に係る調整累計額	237	199
その他の包括利益累計額合計	60,525	63,848
純資産合計	80,688	86,312
負債純資産合計	304,484	302,715

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
売上高	83,215	85,875
売上原価	66,396	67,858
売上総利益	16,819	18,017
一般管理費	¹ 5,548	¹ 5,280
営業利益	11,270	12,737
営業外収益		
受取利息	71	61
受取配当金	490	544
為替差益	17	-
持分法による投資利益	35	-
その他	144	63
営業外収益合計	760	670
営業外費用		
支払利息	1,759	1,617
社債発行費償却	601	613
為替差損	-	108
持分法による投資損失	-	122
その他	533	308
営業外費用合計	2,894	2,770
経常利益	9,136	10,636
特別利益		
固定資産売却益	² 0	² 0
固定資産受贈益	46	45
投資有価証券売却益	44	28
工事負担金等受入額	10	18
補助金収入	73	51
受取保険金	-	51
固定資産除却等損失引当金戻入額	190	-
その他	30	9
特別利益合計	397	205
特別損失		
固定資産売却損	³ 56	³ 0
固定資産除却損	⁴ 540	⁴ 200
解体撤去費	238	260
減損損失	⁵ 223	⁵ 11
関係会社支援損	12	67
固定資産除却等損失引当金繰入額	⁶ -	⁶ 2,398
その他	-	44
特別損失合計	1,072	2,983
税金等調整前当期純利益	8,462	7,858
法人税、住民税及び事業税	750	518
法人税等調整額	270	2,780
法人税等合計	1,020	3,299
少数株主損益調整前当期純利益	7,441	4,559
当期純利益	7,441	4,559

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,441	4,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	204
土地再評価差額金	-	2,915
退職給付に係る調整額	-	38
持分法適用会社に対する持分相当額	28	165
その他の包括利益合計	1 13	1 3,323
包括利益	7,455	7,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,455	7,882

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038	777	11,332	465	13,683
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,038	777	11,332	465	13,683
当期変動額					
剰余金の配当			953		953
当期純利益			7,441		7,441
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,487	7	6,480
当期末残高	2,038	777	17,820	473	20,163

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,160	50,956	367	-	60,748	74,432
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,160	50,956	367	-	60,748	74,432
当期変動額						
剰余金の配当						953
当期純利益						7,441
土地再評価差額金の取崩						0
自己株式の取得						8
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	0	27	237	223	223
当期変動額合計	40	0	27	237	223	6,256
当期末残高	10,201	50,956	394	237	60,525	80,688

当連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038	777	17,820	473	20,163
会計方針の変更による累積的影響額			1,105		1,105
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,038	777	16,715	473	19,058
当期変動額					
剰余金の配当			1,144		1,144
当期純利益			4,559		4,559
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				10	10
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,415	10	3,405
当期末残高	2,038	777	20,130	483	22,463

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,201	50,956	394	237	60,525	80,688
会計方針の変更による累積的影響額						1,105
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,201	50,956	394	237	60,525	79,583
当期変動額						
剰余金の配当						1,144
当期純利益						4,559
土地再評価差額金の取崩						0
自己株式の取得						10
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	206	2,915	163	38	3,323	3,323
当期変動額合計	206	2,915	163	38	3,323	6,728
当期末残高	10,407	53,871	231	199	63,848	86,312

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,462	7,858
減価償却費	7,326	7,517
減損損失	223	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	6
賞与引当金の増減額(は減少)	16	35
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	2
ポイント引当金の増減額(は減少)	23	23
商品券等引換引当金の増減額(は減少)	2	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	362	397
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	6
固定資産除却等損失引当金の増減額(は減少)	535	2,398
受取利息及び受取配当金	562	606
支払利息	1,759	1,617
持分法による投資損益(は益)	35	122
投資有価証券売却損益(は益)	44	28
固定資産売却損益(は益)	56	0
固定資産除却損	723	200
売上債権の増減額(は増加)	780	147
たな卸資産の増減額(は増加)	28	3
仕入債務の増減額(は減少)	25	31
年間シート予約仮受金増減額(は減少)	437	920
その他	2,634	1,309
小計	19,333	20,856
利息及び配当金の受取額	577	622
利息の支払額	1,812	1,643
法人税等の支払額	966	429
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,131	19,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,590	3,230
定期預金の払戻による収入	3,490	2,810
投資有価証券の取得による支出	2	3
投資有価証券の償還による収入	225	400
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,266	6,335
有形及び無形固定資産の売却による収入	160	2
その他	118	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,102	6,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	2,000	-
長期借入れによる収入	37,350	22,400
長期借入金の返済による支出	28,433	27,343
社債の発行による収入	14,087	22,324
社債の償還による支出	28,100	25,596
配当金の支払額	953	1,144
その他	1,512	950
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,563	10,310
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,465	2,727
現金及び現金同等物の期首残高	13,095	14,561
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,561	¹ 17,289

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 12社

(株)水戸後楽園は、平成27年4月30日に清算終了しているため、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称

(株)アタミ・ロープウエイ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産額、売上高総額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、連結対象から除外しても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した非連結子会社数

該当会社はありません。

(ロ) 持分法を適用した関連会社数

3社

主要な会社等の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)アタミ・ロープウエイ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ショッピング店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ニ) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(ホ) 商品券等引換引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当連結会計年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。

(ヘ) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(ト) 固定資産除却等損失引当金

営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積った金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

(ハ) ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が624百万円減少し、退職給付に係る負債が1,031百万円増加し、利益剰余金が1,105百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ62百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年1月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
商品及び製品	1,171百万円	1,177百万円
原材料及び貯蔵品	122百万円	112百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
投資有価証券(株式)	1,875百万円	1,869百万円

3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
(1) 建物及び構築物52,282百万円、土地113,347百万円及び投資有価証券22,380百万円(うち建物及び構築物931百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関等よりの長期借入金53,571百万円(短期借入金7,185百万円、長期借入金46,385百万円)及び受入保証金76百万円(その他(流動負債)23百万円、受入保証金52百万円)の担保に供しております。	(1) 建物及び構築物51,001百万円、土地113,347百万円及び投資有価証券22,339百万円(うち建物及び構築物833百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関等よりの長期借入金56,838百万円(短期借入金14,060百万円、長期借入金42,778百万円)及び受入保証金52百万円(その他(流動負債)12百万円、受入保証金40百万円)の担保に供しております。	
(2) 建物及び構築物2,429百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金120百万円(その他(流動負債)120百万円)の担保に供しております。		
(3) 投資有価証券310百万円は商品券(その他(流動負債)241百万円)の発行保証金として供託しております。	(2) 投資有価証券306百万円は商品券(その他(流動負債)250百万円)の発行保証金として供託しております。	

5 偶発債務

金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
東京ケーブルネットワーク(株)	65百万円	東京ケーブルネットワーク(株) 15百万円
その他	34百万円	その他 24百万円
合計	100百万円	合計 39百万円

6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と当座貸越契約を、取引金融機関8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
当座貸越極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
借入未実行残高	8,000百万円	8,000百万円

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
コミットメントライン設定金額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
借入未実行残高	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
役員報酬・給料・賃金	3,457百万円	3,500百万円
賞与引当金繰入額	102百万円	107百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円	26百万円
執行役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	6百万円
退職給付費用	84百万円	6百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
土地	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
計	0百万円	0百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
土地	18百万円	0百万円
建物及び構築物	37百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
その他の無形固定資産	0百万円	百万円
計	56百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
建物及び構築物	484百万円	173百万円
機械装置及び運搬具	31百万円	13百万円
その他の有形固定資産	21百万円	13百万円
ソフトウェア	2百万円	0百万円
計	540百万円	200百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府 大阪市他	化粧品・雑貨小売 店舗(4店)	建物等	61
北海道 札幌市	ホテル	器具備品等	45
宮城県 黒川郡	場外車券発売場等	土地・機械装置等	116
合計			223

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(223百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物59百万円、機械装置及び運搬具59百万円、土地30百万円、その他(有形固定資産)58百万円、ソフトウェア14百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。化粧品・雑貨小売店舗及びホテルについては将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しており、場外車券発売場等については将来キャッシュ・フローを0.9%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府 大阪市	化粧品・雑貨小売 店舗(1店)	建物・その他(有形固定資産)	11

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物5百万円、その他(有形固定資産)6百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、化粧品・雑貨小売店舗については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

6 固定資産除却等損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
	熱海後樂園ホテルみさき館及びホール棟の営業終了に伴い将来発生が見込まれる損失であり、その内訳は以下のとおりであります。
	固定資産除却損 839百万円
	解体撤去費 1,558百万円
	計 2,398百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	440百万円	403百万円
組替調整額	百万円	10百万円
税効果調整前	440百万円	414百万円
税効果額	398百万円	618百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円	204百万円
土地再評価差額金		
税効果額	百万円	2,915百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	7百万円
組替調整額	百万円	82百万円
税効果調整前	百万円	75百万円
税効果額	百万円	36百万円
退職給付に係る調整額	百万円	38百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	28百万円	165百万円
その他の包括利益合計	13百万円	3,323百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,714,840			191,714,840

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,068,640	16,475	1,236	1,083,879

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,475株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 1,236株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 4月25日 定時株主総会	普通株式	953	5.00	平成26年 1月31日	平成26年 4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,144	6.00	平成27年 1月31日	平成27年 4月30日

当連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,714,840			191,714,840

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,083,879	18,405	68	1,102,216

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,405株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の持分比率の変動による減少 68株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 4月28日 定時株主総会	普通株式	1,144	6.00	平成27年 1月31日	平成27年 4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,144	6.00	平成28年 1月31日	平成28年 4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
現金及び預金	15,871百万円	19,019百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,310百万円	1,730百万円
現金及び現金同等物	14,561百万円	17,289百万円

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、主に持分法適用関連会社に対して長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

受入保証金は、商業施設等の賃貸借契約に基づく受入敷金・保証金であり、建設協力金の性格を有するものも含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。また、当社においては主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクをさらに低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,871	15,871	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,145	3,145	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	31,497	31,497	-
関連会社株式	235	445	210
(4) 長期貸付金	192	192	0
資産計	50,942	51,152	209
(1) 支払手形及び買掛金	687	687	-
(2) 未払法人税等	523	523	-
(3) 社債(1年内償還予定の 社債を含む)	68,505	68,211	293
(4) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	97,580	97,485	94
(5) 受入保証金	131	126	4
負債計	167,427	167,034	393
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成28年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,019	19,019	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,294	3,294	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	30,595	30,595	-
関連会社株式	233	352	119
(4) 長期貸付金	117	117	-
資産計	53,259	53,379	119
(1) 支払手形及び買掛金	718	718	-
(2) 未払法人税等	437	437	-
(3) 社債(1年内償還予定の 社債を含む)	66,008	65,548	459
(4) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	92,636	92,387	248
(5) 受入保証金	72	70	2
負債計	159,873	159,162	711
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 受入保証金

受入保証金のうち建設協力金の性格を有するもの時価は、新規に同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
非上場株式(1)	2,269	2,264
長期貸付金(2)	519	425
受入保証金(3)	2,790	2,753

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 長期貸付金は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)長期貸付金」には含めておりません。
- (3) 受入保証金のうち敷金の性格を有するものは、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「負債(5)受入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,871	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,145	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	300	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	400	50	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	150	-	-
長期貸付金	60	53	44	33
合計	19,477	553	44	33

当連結会計年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,019	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,294	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	300	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	50	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	150	-	-
長期貸付金	10	36	40	30
合計	22,374	486	40	30

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金及び受入保証金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,596	18,471	12,304	6,267	2,154	3,711
長期借入金	27,343	27,926	21,713	13,159	6,595	839
受入保証金	-	12	-	-	-	-
合計	52,940	46,411	34,018	19,426	8,750	4,550

当連結会計年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	21,521	16,376	10,339	6,226	5,174	6,369
長期借入金	29,618	27,095	18,541	11,977	4,230	1,171
受入保証金	-	-	-	-	-	-
合計	51,140	43,472	28,881	18,204	9,404	7,540

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	30,280	14,934	15,346
債券			
国債・地方債	310	300	10
社債	450	446	4
その他	156	150	6
小計	31,198	15,831	15,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	280	298	18
その他	18	31	13
小計	298	330	31
合計	31,497	16,161	15,335

当連結会計年度(平成28年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	29,858	14,937	14,920
債券			
国債・地方債	306	300	6
社債	50	50	0
その他	172	163	8
小計	30,387	15,451	14,936
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	207	222	14
その他	-	-	-
小計	207	222	14
合計	30,595	15,673	14,921

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	46	44	-
合計	46	44	-

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	86	10	0
合計	86	10	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成27年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	18,768	12,406	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	15,306	9,750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、(株)東京ドームスポーツは確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
退職給付債務の期首残高	13,436	14,586
会計方針の変更による累積的影響額		1,656
会計方針の変更を反映した期首残高	13,436	16,243
勤務費用	333	428
利息費用	325	94
数理計算上の差異の発生額	1,488	176
退職給付の支払額	996	939
退職給付債務の期末残高	14,586	15,651

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
年金資産の期首残高	10,662	11,444
期待運用収益	265	314
数理計算上の差異の発生額	735	184
事業主からの拠出額	399	383
退職給付の支払額	618	632
年金資産の期末残高	11,444	11,324

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (平成28年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,917	11,941
年金資産	11,444	11,324
	527	616
非積立型制度の退職給付債務	3,669	3,709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,142	4,326
退職給付に係る負債	3,766	4,326
退職給付に係る資産	624	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,142	4,326

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
勤務費用	333	428
利息費用	325	94
期待運用収益	265	314
数理計算上の差異の費用処理額	100	162
過去勤務費用の費用処理額	79	79
確定給付制度に係る退職給付費用	413	292

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
数理計算上の差異		154
過去勤務費用		79
合計		75

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
未認識数理計算上の差異	858	703
未認識過去勤務費用	489	409
合計	369	293

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)		当連結会計年度 (平成28年1月31日)	
		27%	28%	19%
国内債券	27%	28%	5%	6%
国内株式	19%	18%	18%	17%
外国債券	5%	6%	29%	29%
外国株式	18%	17%	2%	2%
一般勘定	29%	29%		
その他資産	2%	2%		
合計	100%	100%		

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	
	割引率	1.5%	0.6%	2.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.75%		

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度10百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	17百万円	1,109百万円
賞与引当金	143百万円	145百万円
未払金	122百万円	129百万円
ポイント引当金	68百万円	71百万円
未払事業所税	61百万円	56百万円
その他	155百万円	135百万円
繰延税金資産小計	568百万円	1,648百万円
評価性引当額	96百万円	91百万円
繰延税金資産合計	471百万円	1,557百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	百万円	25百万円
未収収益	12百万円	24百万円
その他	1百万円	17百万円
繰延税金負債合計	13百万円	66百万円
繰延税金資産の純額	458百万円	1,490百万円

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社への投資に係る 一時差異	24,465百万円	14,989百万円
繰越欠損金	百万円	3,213百万円
投資有価証券評価損	2,024百万円	1,791百万円
退職給付に係る負債	1,372百万円	1,558百万円
全面時価評価法適用 による評価差額	1,241百万円	1,124百万円
減損損失	999百万円	1,025百万円
固定資産除却等損失引当金	百万円	785百万円
減損に伴う土地再評価取崩額	201百万円	182百万円
その他	390百万円	372百万円
繰延税金資産小計	30,695百万円	25,045百万円
評価性引当額	21,563百万円	19,313百万円
繰延税金資産合計	9,131百万円	5,731百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,243百万円	4,607百万円
退職給付に係る資産	222百万円	122百万円
その他	17百万円	15百万円
繰延税金負債合計	5,483百万円	4,746百万円
繰延税金資産の純額	3,648百万円	985百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	1,494百万円	1,353百万円
評価性引当額	1,494百万円	1,353百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	30,759百万円	27,843百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	30,759百万円	27,843百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%	0.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.76%	0.97%
住民税均等割	0.47%	0.46%
評価性引当額の増減	29.79%	2.40%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.98%	7.89%
持分法による投資損益	0.16%	0.17%
その他	1.21%	0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.06%	41.98%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び法人事業税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が159百万円、再評価に係る繰延税金負債が2,915百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が461百万円、土地再評価差額金が2,915百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が620百万円それぞれ増加しております。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年2月1日及び平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、当連結会計年度の32.26%から30.86%に変更され、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、当連結会計年度の32.26%から30.62%にそれぞれ変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、再評価に係る繰延税金負債が1,414百万円減少し、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4百万円、その他有価証券評価差額金額が223百万円、土地再評価差額金が1,414百万円、法人税等調整額が219百万円それぞれ増加することとなります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を所有しております。

平成27年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,163百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上)であります。平成28年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,278百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	51,521	51,837
	期中増減額	315	533
	期末残高	51,837	51,304
期末時価		60,581	62,286

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、改修などの投資(1,470百万円)による増加であり、減少は、賃貸マンション「北松戸マンション」の売却(114百万円)及び減価償却(920百万円)による減少であります。

当連結会計年度の主な増加は、改修などの投資(931百万円)による増加であり、減少は、減価償却(1,428百万円)による減少であります。

3. 時価の算定方法

期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの報告単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に娯楽やサービスを提供しており、東京・水道橋地区に「東京ドーム」、「東京ドームホテル」、「東京ドームシティ アトラクションズ」、「ラクーア」、「ミーツポート」等のサービス提供施設等を保有・運営しており、それぞれの施設や施設運営に係わる子会社が収益面において、相互に密接な関わり合いを持っております。これらを全て含めて「東京ドームシティ」事業として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「東京ドームシティ」以外の報告セグメントに関しては、事業や経済的特徴等の類似性を考慮した上で、「流通」「不動産」「熱海」「札幌」「競輪」を報告セグメントとして設定しております。

「流通」事業は、日本全国に化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う小売店舗を出店しており、商品の仕入から販売までを事業活動として展開しております。

「不動産」事業は、東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を事業活動として展開しております。

「熱海」事業は、静岡県熱海市に保有する「熱海後楽園ホテル」等の運営を事業活動として展開しております。

「札幌」事業は、北海道札幌市に所在する「東京ドームホテル 札幌」の運営を事業活動として展開しております。

「競輪」事業は、千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」の賃貸・運営、場外発売を事業活動として展開しております。

各報告セグメントを営む会社は以下の通りです。

東京ドームシティ	(株)東京ドーム、(株)東京ドームホテル、(株)東京ドームファシリティーズ、(株)東京ドームスポーツ、後楽園事業(株)
流通	(株)東京ドーム
不動産	(株)東京ドーム、松戸公産(株)、後楽園不動産(株)
熱海	(株)東京ドーム、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ
札幌	(株)東京ドーム、(株)札幌後楽園ホテル
競輪	松戸公産(株)

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	61,979	7,095	1,532	4,517	2,698	2,273	80,097	3,118	83,215		83,215
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	915		5	2	3		927	51	978	978	
計	62,895	7,095	1,538	4,519	2,702	2,273	81,024	3,169	84,193	978	83,215
セグメント利益 又は損失()	14,397	36	524	351	32	129	15,334	112	15,446	4,176	11,270
セグメント資産	209,112	2,836	17,933	8,358	1,478	26,197	265,917	2,890	268,807	35,676	304,484
その他の項目											
減価償却費	6,187	64	262	398	4	237	7,154	90	7,244	81	7,326
減損損失		61			45	116	223		223		223
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,513	43	301	196	53	343	6,452	53	6,505	180	6,686

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 4,176百万円には、セグメント間取引消去50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,226百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

(2)セグメント資産の調整額35,676百万円には、セグメント間取引消去等 12,634百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産48,311百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等でありませぬ。

(3)減価償却費の調整額81百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額180百万円は、当社の管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	63,105	7,212	1,560	4,585	2,839	2,346	81,649	4,225	85,875		85,875
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,155		4	3	5		1,168	59	1,228	1,228	
計	64,260	7,212	1,564	4,589	2,844	2,346	82,818	4,285	87,103	1,228	85,875
セグメント利益 又は損失()	15,385	18	565	359	38	115	16,446	142	16,589	3,852	12,737
セグメント資産	207,446	2,813	17,705	8,174	1,538	27,078	264,757	3,092	267,849	34,865	302,715
その他の項目											
減価償却費	6,296	53	258	480	4	253	7,345	90	7,435	82	7,517
減損損失		11					11		11		11
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,724	91	58	296	41	344	5,557	87	5,644	208	5,853

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 3,852百万円には、セグメント間取引消去54百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,906百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社の一般経費であります。

(2)セグメント資産の調整額34,865百万円には、セグメント間取引消去等 13,853百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産48,719百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等でありませぬ。

(3)減価償却費の調整額82百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額208百万円は、当社の管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
1株当たり純資産額	423.27円	452.82円
1株当たり当期純利益	39.04円	23.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たりの純資産額が5.79円減少し、1株当たり当期純利益金額が0.33円増加しております。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (平成28年 1月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	80,688	86,312
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る純資産額 (百万円)	80,688	86,312
期末の普通株式の数 (千株)	190,630	190,612

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
当期純利益(百万円)	7,441	4,559
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,441	4,559
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,638	190,619

(重要な後発事象)

1. 重要な株式併合

当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において、平成28年4月27日開催の第106回定時株主総会に、単元株式数の変更及び株式併合に係る議案を付議することを決議し、同総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法

平成28年8月1日をもって、平成28年7月31日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式を基準に、2株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年1月31日現在）	191,714,840株
株式併合により減少する株式数（注）	95,857,420株
株式併合後の発行済株式総数（注）	95,857,420株

(注) 株式併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	846.55円	905.63円
1株当たり当期純利益金額	78.07円	47.84円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株東京ドーム	第36回無担保 普通社債	平成22年 2月26日	375 (375)		年0.77	なし	平成27年 2月26日
"	第37回無担保 普通社債	平成22年 3月31日	750 (750)		年1.01	なし	平成27年 3月31日
"	第38回無担保 普通社債	平成22年 3月31日	750 (750)		年0.84	なし	平成27年 3月26日
"	第39回無担保 普通社債	平成22年 6月30日	880 (880)		年1.25	なし	平成27年 6月30日
"	第40回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	1,125 (1,125)		年0.84	なし	平成27年 9月30日
"	第41回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	625 (625)		年0.67	なし	平成27年 9月30日
"	第42回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	1,115 (1,115)		年1.11	なし	平成27年 9月30日
"	第43回無担保 普通社債	平成22年 12月30日	625 (625)		年0.92	なし	平成27年 12月30日
"	第44回無担保 普通社債	平成23年 1月31日	885 (885)		年1.30	なし	平成28年 1月29日
"	第45回無担保 普通社債	平成23年 3月31日	1,125 (750)	375 (375)	年0.98	なし	平成28年 3月31日
"	第46回無担保 普通社債	平成23年 3月31日	937 (625)	312 (312)	年0.70	なし	平成28年 3月31日
"	第47回無担保 普通社債	平成23年 4月28日	1,670 (1,110)	560 (560)	年1.33	なし	平成28年 4月30日
"	第48回無担保 普通社債	平成23年 9月30日	2,500 (1,250)	1,250 (1,250)	年0.97	なし	平成28年 9月30日
"	第49回無担保 普通社債	平成23年 12月30日	1,500 (750)	750 (750)	年0.94	なし	平成28年 12月30日
"	第50回無担保 普通社債	平成24年 1月31日	4,005 (1,998)	2,007 (2,007)	年1.55	なし	平成29年 1月31日
"	第51回無担保 普通社債	平成24年 2月29日	1,562 (625)	937 (625)	年0.59	なし	平成29年 2月28日
"	第52回無担保 普通社債	平成24年 3月30日	3,750 (1,500)	2,250 (1,500)	年0.96	なし	平成29年 3月31日
"	第53回無担保 普通社債	平成24年 9月28日	2,250 (750)	1,500 (750)	年0.84	なし	平成29年 9月30日
"	第54回無担保 普通社債	平成24年 11月30日	3,350 (1,100)	2,250 (1,100)	年1.44	なし	平成29年 11月30日
"	第55回無担保 普通社債	平成24年 12月28日	6,700 (2,200)	4,500 (2,200)	年1.44	なし	平成29年 12月29日
"	第56回無担保 普通社債	平成25年 3月29日	1,750 (500)	1,250 (500)	年0.40	なし	平成30年 3月30日
"	第57回無担保 普通社債	平成25年 4月19日	4,375 (1,250)	3,125 (1,250)	年0.76	なし	平成30年 4月27日
"	第58回無担保 普通社債	平成25年 12月30日	8,900 (2,200)	6,700 (2,200)	年0.95	なし	平成30年 12月28日
"	第59回無担保 普通社債	平成26年 1月31日	2,500 (625)	1,875 (625)	年1.41	なし	平成31年 1月31日
"	第60回無担保 普通社債	平成26年 2月28日	2,500 (312)	2,187 (625)	年0.43	なし	平成31年 2月28日
"	第61回無担保 普通社債	平成26年 12月30日	12,000 (921)	11,079 (1,842)	年1.17	なし	平成33年 12月30日
"	第62回無担保 普通社債	平成27年 2月27日		2,400 (300)	年0.37	なし	平成32年 2月28日
"	第63回無担保 普通社債	平成27年 3月31日		5,500 (836)	年0.38	なし	平成34年 3月31日
"	第64回無担保 普通社債	平成27年 3月31日		1,600 (133)	年0.25	なし	平成34年 3月31日
"	第65回無担保 普通社債	平成27年 3月31日		4,000 (888)	年1.08	なし	平成32年 3月31日
"	第66回無担保 普通社債	平成27年 6月30日		2,000 (304)	年0.43	なし	平成34年 6月30日
"	第67回無担保 普通社債	平成27年 12月30日		7,600 (589)	年1.13	なし	平成34年 12月30日
合計 1			68,505 (25,596)	66,008 (21,521)			

- (注) 1 括弧内は1年内償還予定額の内書であり、連結貸借対照表では流動負債(1年内償還予定の社債)として掲
げてあります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
21,521	16,376	10,339	6,226	5,174

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	27,343	29,618	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	502	342		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,236	63,017	0.91	平成29年2月～ 平成35年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	992	733		平成29年2月～ 平成33年6月
その他有利子負債				
受入保証金(1年以内)	143	12	1.9	
受入保証金(1年超)	12			
合計	99,231	93,725		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,095	18,541	11,977	4,230
リース債務	256	180	146	119

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,833	41,639	63,915	85,875
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,784	5,396	9,198	7,858
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額() (百万円)	10	2,897	5,483	4,559
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	0.06	15.20	28.77	23.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	0.06	15.26	13.57	4.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 1月31日)	当事業年度 (平成28年 1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,127	12,701
売掛金	1 1,520	1 1,541
商品	1,032	1,047
貯蔵品	54	52
前払費用	446	432
繰延税金資産	366	1,402
その他	1 1,390	1 1,815
貸倒引当金	1	
流動資産合計	14,936	18,992
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 76,401	2 74,575
構築物	2,563	2,453
機械及び装置	2,341	1,912
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,968	2,017
土地	2 130,215	2 130,215
リース資産	963	639
建設仮勘定	248	858
有形固定資産合計	214,701	212,673
無形固定資産		
借地権	417	417
ソフトウェア	464	443
その他	24	23
無形固定資産合計	905	884
投資その他の資産		
投資有価証券	2 29,630	2 29,318
関係会社株式	37,295	37,295
関係会社長期貸付金	58,395	36,565
長期前払費用	124	109
前払年金費用	0	
差入保証金	2,473	2,429
繰延税金資産	3,681	1,026
その他	289	272
貸倒引当金	56,236	34,534
投資その他の資産合計	75,652	72,482
固定資産合計	291,260	286,040
繰延資産		
社債発行費	1,480	1,642
繰延資産合計	1,480	1,642
資産合計	307,677	306,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 442	1 474
1年内償還予定の社債	25,596	21,521
1年内返済予定の長期借入金	2 27,343	2 29,618
リース債務	344	181
未払金	1 3,453	1 3,065
未払費用	1 771	1 745
未払法人税等	354	27
前受金	1,141	1,051
預り金	1 688	1 686
年間シート予約仮受金	7,629	8,550
賞与引当金	328	328
役員賞与引当金	30	28
ポイント引当金	183	206
商品券等引換引当金	6	4
その他	2 587	2 483
流動負債合計	68,902	66,975
固定負債		
社債	42,908	44,486
長期借入金	2 70,086	2 62,867
関係会社長期借入金	11,930	12,980
リース債務	667	490
受入保証金	1 1,673	1 1,706
再評価に係る繰延税金負債	29,175	26,408
資産除去債務	193	191
退職給付引当金	2,407	3,652
執行役員退職慰労引当金	131	124
関係会社事業損失引当金	160	90
固定資産除却等損失引当金		2,350
その他	126	126
固定負債合計	159,459	155,475
負債合計	228,362	222,450

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	439	509
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,298	17,084
利益剰余金合計	15,737	17,593
自己株式	446	456
株主資本合計	17,330	19,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,443	9,740
土地再評価差額金	52,540	55,307
評価・換算差額等合計	61,984	65,048
純資産合計	79,314	84,225
負債純資産合計	307,677	306,675

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
売上高	1 59,061	1 59,679
売上原価	1 44,822	1 44,874
売上総利益	14,239	14,805
一般管理費	1, 2 4,054	1, 2 3,737
営業利益	10,184	11,067
営業外収益		
受取利息	1 134	1 143
受取配当金	1 618	1 660
為替差益	17	-
その他	1 153	1 89
営業外収益合計	924	893
営業外費用		
支払利息	1 1,856	1 1,747
社債発行費償却	601	613
為替差損	-	108
その他	529	304
営業外費用合計	2,987	2,774
経常利益	8,121	9,186
特別利益		
固定資産売却益	-	0
固定資産受贈益	46	45
投資有価証券売却益	44	-
工事負担金等受入額	1 42	1 18
補助金収入	73	50
関係会社貸倒引当金戻入額	-	447
関係会社事業損失引当金戻入額	16	70
固定資産除却等損失引当金戻入額	190	-
その他	27	-
特別利益合計	442	632
特別損失		
固定資産売却損	1 46	-
固定資産除却損	500	174
解体撤去費	1 221	1 257
減損損失	61	11
関係会社貸倒引当金繰入額	162	-
関係会社支援損	1 30	1 119
固定資産除却等損失引当金繰入額	3 -	3 2,350
その他	-	0
特別損失合計	1,022	2,913
税引前当期純利益	7,541	6,904
法人税、住民税及び事業税	503	20
法人税等調整額	104	2,778
法人税等合計	607	2,798
当期純利益	6,933	4,105

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,038	0	343	9,414	9,757	438	11,358
会計方針の変更による 累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,038	0	343	9,414	9,757	438	11,358
当期変動額							
利益準備金の積立			95	95	-		-
剰余金の配当				953	953		953
当期純利益				6,933	6,933		6,933
自己株式の取得						8	8
自己株式の処分		0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	0	95	5,884	5,979	7	5,972
当期末残高	2,038	0	439	15,298	15,737	446	17,330

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,340	52,540	61,881	73,239
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,340	52,540	61,881	73,239
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				953
当期純利益				6,933
自己株式の取得				8
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	103	-	103	103
当期変動額合計	103	-	103	6,075
当期末残高	9,443	52,540	61,984	79,314

当事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,038	0	439	15,298	15,737	446	17,330
会計方針の変更による 累積的影響額				1,105	1,105		1,105
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,038	0	439	14,193	14,632	446	16,225
当期変動額							
利益準備金の積立			70	70	-		-
剰余金の配当				1,144	1,144		1,144
当期純利益				4,105	4,105		4,105
自己株式の取得						10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	70	2,891	2,961	10	2,951
当期末残高	2,038	0	509	17,084	17,593	456	19,176

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,443	52,540	61,984	79,314
会計方針の変更による 累積的影響額				1,105
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,443	52,540	61,984	78,209
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				1,144
当期純利益				4,105
自己株式の取得				10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	297	2,766	3,064	3,064
当期変動額合計	297	2,766	3,064	6,015
当期末残高	9,740	55,307	65,048	84,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ショッピング店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(5) 商品券等引換引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当事業年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(9) 固定資産除却等損失引当金

営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積った金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が0百万円減少し、退職給付引当金が1,655百万円増加し、利益剰余金が1,105百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ62百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が5.80円減少し、1株当たり当期純利益金額が0.33円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記している以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	859百万円	902百万円
関係会社に対する短期金銭債務	599百万円	689百万円
関係会社に対する長期金銭債務	39百万円	39百万円

2 担保に供している資産

前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
(1) 建物51,496百万円、土地114,956百万円及び投資有価証券22,380百万円(うち建物931百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金7,185百万円及び長期借入金46,385百万円の担保に供しております。	(1) 建物50,240百万円、土地114,956百万円及び投資有価証券21,842百万円(うち建物833百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金14,060百万円及び長期借入金42,778百万円の担保に供しております。
(2) 建物2,429百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金120百万円(その他(流動負債)120百万円)の担保に供しております。	
(3) 投資有価証券310百万円は商品券(その他(流動負債)241百万円)の発行保証金として供託しております。	(2) 投資有価証券306百万円は商品券(その他(流動負債)250百万円)の発行保証金として供託しております。

3 保証債務

金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
東京ケーブルネットワーク(株)	65百万円	東京ケーブルネットワーク(株) 15百万円
(株)東京ドームホテル	191百万円	(株)東京ドームホテル 191百万円
その他	34百万円	その他 24百万円
合計	291百万円	合計 231百万円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と当座貸越契約を、取引金融機関8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
当座貸越極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
借入未実行残高	8,000百万円	8,000百万円

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
コミットメントライン設定金額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
借入未実行残高	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
関係会社に対する売上高	4,863百万円	4,871百万円
関係会社からの仕入高	6,755百万円	7,357百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	455百万円	615百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
業務委託費	520百万円	530百万円
社員人件費	2,075百万円	2,065百万円
賞与引当金繰入額	94百万円	94百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円	26百万円
退職給付費用	66百万円	27百万円
減価償却費	89百万円	90百万円

3 固定資産除却等損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
	熱海後楽園ホテルみさき館及びホール棟の営業終了に伴い将来発生が見込まれる損失であり、その内訳は以下のとおりであります。
	固定資産除却損 823百万円
	解体撤去費 1,527百万円
	計 2,350百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	138	415	277
合計	138	415	277

当事業年度(平成28年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	138	352	214
合計	138	352	214

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
(1)子会社株式	35,996	35,996
(2)関連会社株式	1,160	1,160
合計	37,156	37,156

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	百万円	1,109百万円
賞与引当金	116百万円	107百万円
ポイント引当金	65百万円	68百万円
未払金	58百万円	55百万円
その他	146百万円	121百万円
繰延税金資産小計	387百万円	1,462百万円
評価性引当額	8百万円	10百万円
繰延税金資産合計	379百万円	1,452百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	百万円	25百万円
未収収益	12百万円	24百万円
繰延税金負債合計	12百万円	49百万円
繰延税金資産の純額	366百万円	1,402百万円

(固定の部)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社貸倒引当金	19,992百万円	11,096百万円
関係会社株式評価損	4,476百万円	3,901百万円
繰越欠損金	百万円	3,213百万円
投資有価証券評価損	1,879百万円	1,654百万円
退職給付引当金	857百万円	1,190百万円
固定資産除却等損失引当金	百万円	768百万円
減損に伴う 土地再評価取崩額	201百万円	182百万円
その他	530百万円	423百万円
繰延税金資産小計	27,938百万円	22,432百万円
評価性引当額	19,374百万円	17,133百万円
繰延税金資産合計	8,563百万円	5,298百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	13百万円	11百万円
その他有価証券評価差額金	4,868百万円	4,260百万円
繰延税金負債合計	4,882百万円	4,272百万円
繰延税金資産の純額	3,681百万円	1,026百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	51百万円	46百万円
評価性引当額	51百万円	46百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	29,175百万円	26,408百万円
再評価に係る 繰延税金負債の純額	29,175百万円	26,408百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.96%	0.78%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.49%	1.70%
評価性引当額の増減	34.00%	3.27%
住民税均等割	0.42%	0.41%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	2.13%	8.70%
その他	2.03%	0.02%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	8.06%	40.54%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率及び法人事業税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が154百万円、再評価に係る繰延税金負債が2,766百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が446百万円、土地再評価差額金が2,766百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が600百万円それぞれ増加しております。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年2月1日及び平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、当事業年度の32.26%から30.86%に変更され、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、当事業年度の32.26%から30.62%にそれぞれ変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、再評価に係る繰延税金負債が1,342百万円減少し、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円、その他有価証券評価差額金額が216百万円、土地再評価差額金が1,342百万円、法人税等調整額が213百万円それぞれ増加することとなります。

(重要な後発事象)

1. 重要な株式併合

当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において、平成28年4月27日開催の第106回定時株主総会に、単元株式数の変更及び株式併合に係る議案を付議することを決議し、同総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法

平成28年8月1日をもって、平成28年7月31日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式を基準に、2株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年1月31日現在）	191,714,840株
株式併合により減少する株式数（注）	95,857,420株
株式併合後の発行済株式総数（注）	95,857,420株

(注) 株式併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	831.86円	883.44円
1株当たり当期純利益金額	72.71円	43.06円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	76,401	2,869	131 (5)	4,563	74,575	109,562
構築物	2,563	262	22	350	2,453	5,326
機械及び装置	2,341	266	13	682	1,912	10,403
車両運搬具	0		0	0	0	28
工具、器具及び備品	1,968	664	18 (6)	596	2,017	7,430
土地	130,215 [81,149]	1	1 [0]		130,215 [81,149]	
リース資産	963	4		328	639	1,876
建設仮勘定	248	4,995	4,385		858	
有形固定資産計	214,701	9,065	4,572 (11)	6,521	212,673	134,627
無形固定資産						
借地権	417				417	
ソフトウェア	464	135	0	155	443	939
その他	24	144	143	0	23	176
無形固定資産計	905	279	143	156	884	1,116

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期首残高、当期減少額及び当期末残高のうち[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	56,238	0	21,703	34,534
賞与引当金	328	328	328	328
役員賞与引当金	30	26	28	28
ポイント引当金	183	206	183	206
商品券等引換引当金	6		1	4
執行役員退職慰労引当金	131	22	29	124
関係会社事業損失引当金	160	62	132	90
固定資産除却等損失引当金		2,350		2,350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tokyo-dome.jp

株主に対するご優待の内容	所有株式数	野球株主証	東京ドームシティアトラクションズアトラクション券	スパラクーア入館券	東京ドーム500円優待券	スパラクーア割引券	東京ドームホテルズ宿泊割引券	東京ドームホテルズ飲食割引券	松戸競輪場株主証
	1,000株以上					6枚	10枚	10枚	10枚
3,000株以上			5回	2枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
4,000株以上	巨人戦 立ち見・ 日本ハム戦 外野席1枚		5回	2枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
10,000株以上	巨人戦 立ち見・ 日本ハム戦 外野席1枚		10回	4枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
30,000株以上	巨人戦 指定席C・ 日本ハム戦 指定席1枚		20回	10枚	20枚	20枚	20枚	20枚	1枚
60,000株以上	巨人戦 指定席A・B 1枚または 指定席C 2枚・ 日本ハム戦 指定席1枚		20回	10枚	20枚	20枚	20枚	20枚	1枚
有効期間	1		発行年度の翌年 3月31日 まで	同左	同左	同左	同左	同左	4月1日 から翌年 3月31日 まで

- (注) 1. 野球株主証の対象は東京ドームで開催されるプロ野球ペナントレース(読売ジャイアンツ及び北海道日本ハムファイターズの主催試合)全試合であります。
2. 優待権利確定日は平成28年1月31日であります。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
4. 平成28年4月27日開催の第106回定時株主総会決議により、1単元の株式数は1,000株から100株となります。なお、実施日は平成28年8月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第105期(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
平成27年4月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第105期(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
平成27年4月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第106期第1四半期(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
平成27年6月11日関東財務局長に提出
第106期第2四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)
平成27年9月11日関東財務局長に提出
第106期第3四半期(自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)
平成27年12月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成27年5月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年4月27日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 治 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 九 鬼 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ドームの平成28年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京ドームが平成28年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月27日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	治	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	九	鬼	聡	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドームの平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。